

2023（令和 5）年度 速報版
第 2 期知床半島ヒグマ管理計画目標に関する状況（2023 年 10 月末時点）

○第 2 期知床半島ヒグマ管理計画の目標の達成状況

本計画の目標	目標値	第 1 期	第 2 期計画 実績値						関連する主な方策
		2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	
①計画期間内における、斜里町、羅臼町及び標津町内でのメスヒグマの人為的な死亡総数の上限目安を 108 頭以下とする。 （注 4、5）	18 頭以下 （単年目安）	11 頭	16 頭	98 頭					No. 1 誘引物の除去、No. 3 侵入防止用電気柵の設置・管理、No. 4 住宅地周辺の草刈り、No5 出没状況の把握、No. 7 非致命的追い払い、No. 8 捕獲
	108 頭以下（累計）			計 114 頭					
②計画期間内における、ヒグマによる人身事故（利用者等）をゼロとする。（注 6）	0 件	0 件	0 件	1 件 （注 6）					No. 1 誘引物の除去、No. 3 侵入防止用電気柵の整備、No. 4 住宅地周辺の草刈り、No. 8 捕獲、No. 24 情報提供・注意喚起、No. 25 利用自粛要請、No. 26 施設閉鎖、No27. 緊急時の避難誘導
	（累計）			計 1 件					
③利用者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を現状（第 1 期計画期間の年平均値。以下同じ。）以下に抑制する。（注 7）	19 件以下 （単年目安）	49 件	28 件	35 件					No. 17 普及啓発、No. 19 利用者側の問題行動に対する指導、No. 20 アクセスコントロール
	114 件以下（累計）			計 63 件					
④地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を現状以下に抑制する。	11 件以下 （単年目安）	20 件	6 件	計 11 件					No. 11 ゴミや食料の管理に関する指導、No. 3 侵入防止用電気柵の普及・設置促進、No. 38 町広報誌・メール等による注意喚起
	66 件以下（累計）			計 17 件					
⑤市街地（ゾーン 4）への出没件数を現状以下に抑制する。	95 件以下 （単年目安）	121 件	76 件	311 件					No. 1 誘引物の除去、No. 3 侵入防止用電気柵の設置・管理、No. 4 住宅地周辺の草刈り、No. 7 非致命的追い払い、No. 8 捕獲
	570 件以下（累計）			計 387 件					
⑥斜里町における農業被害面積を現状から 5 %削減する。 （注 8、9）	536a 以下 （6 年平均）	365a	510a	年度末 集計					No. 34 農地への電気柵普及・設置促進、No. 29 地元猟友会・地域住民との情報交換、No. 8 捕獲
⑦漁業活動に関係する危険事例の発生件数を現状以下に抑制する。	2～3 件以下 （単年目安）	0 件	1 件	4 件					No. 34 番屋への電気柵普及・設置促進、No. 7 非致命的追い払い、No. 8 捕獲
	16 件以下（累計）			計 5 件					
⑧ヒグマによる人身事故を引き起こさないための知識、ヒグマに負の影響を与えずにふるまうための知識を地域住民や利用者に現状以上に浸透させる。	—	—	—	—					No35・36 地域住民や利用者への普及啓発

（注 4）当該地域におけるヒグマの個体数に係る新たな知見が示されるなど状況に変化があった際には、その結果を踏まえ科学的な見地から人為的な死亡総数の目安について再考する。
（注 5）本計画で定めたメスヒグマの人為的な死亡総数の目安は、北海道ヒグマ管理計画において定められている、道東・宗谷地域東部（阿寒白糠以東）の「計画期間総メス捕獲上限数」に含まれる。
（注 6）危険な場面に立ち会うことの多い捕獲従事者は、地域住民や利用者とは性質が異なるため、ヒグマ捕獲従事者の人身事故は別途集計を行う。なお、2023 年の 1 件は目標の人身事故発生件数に含めるが、シカ捕獲作業中のハンターが襲われた事例である。
（注 7）「9. 管理の方策」において問題行動と位置付ける行為。
（注 8）本目標は、斜里町鳥獣被害防止計画の目標（令和 5 年度に令和 2 年度比 5%削減）を参照したもの。
（注 9）標津町や羅臼町においてもデントコーンや牧草ロール等に農業被害が発生しているが、被害の発生頻度や被害額は斜里町と比較して少なく、被害として計上する状況には至っておらず、鳥獣被害防止計画においても農業被害に関する目標を明確に設定していない。したがって、目標には掲げずに被害状況を注視することとする。

知床半島ヒグマ管理計画目標である①～⑧のうち、数値目標が設定されていない⑧以外について、2023（令和5）年度10月末時点における状況を以下に記した。

目標① 計画期間内における、斜里町、羅臼町および標津町でのメスヒグマの人為的な死亡総数の上限目安を108頭以下とする。

- ・3町におけるヒグマの人為的死亡個体の内訳は、メスが98頭（斜里町50頭、羅臼町42頭、標津町6頭）、オスが61頭（斜里町30頭、羅臼町24頭、標津町7頭）であった（表1）。これにより、第2期計画が開始した2022年からのメスヒグマの人為的死亡数は累計**114頭**となり、**目標値を上回った。**
- ・人為死亡個体の死亡直前の行動段階を表2に示す。行動段階1が最も多く57頭、次いで行動段階2（農作物加害）ならびに判定不能（狩猟等）が各34頭であった。
- ・知床岬地区（羅臼町）で人につきまとう行動（行動段階3）をするヒグマが確認されたため、有害捕獲された。
- ・今年度におけるメスヒグマの死亡位置については図1に示した。
- ・大量出没年における人為死亡個体の特徴については別紙1、人為的死亡個体の総数内訳表（行動段階含む）については別紙2にとりまとめた。

表1. 2023年度10月末時点におけるヒグマ人為的死亡個体の内訳（年齢別・町別・性別）

年齢/町・性別	メス			オス		
	斜里町	羅臼町	標津町	斜里町	羅臼町	標津町
0歳	6	3	2	3	2	1
1歳	6	7	0	14	3	0
2歳	1	8	0	5	6	0
3歳以上	37	24	3	8	13	5
不明	0	0	1	0	0	1
小計	50	42	6	30	24	7
合計	98			61		

表2. 2023年度10月末時点における人為死亡個体の死亡直前の行動段階

行動段階		斜里町	羅臼町	標津町	計
3	人身被害	0	1(1)	0	1(1)
2	非農作物（生ゴミ・干し魚等）	0	0	0	0
2	農作物加害	34(15)	0	0	34(15)
1+	過度人なれ	19(13)	5(1)	8(4)	32(18)
1	人なれ	2(1)	55(38)	0	57(39)
0	警戒心強い	0	0	0	0
判定不能	人材育成、狩猟等	25(21)	4(2)	5(2)	34(25)
計		80(50)	65(42)	13(6)	158(98)

※判定不能は人材育成捕獲が1頭、狩猟が30頭、箱わな3頭によるもの

※()内はメス頭数を示す

目標② 計画期間内における、ヒグマによる人身事故（利用者等）をゼロとする。

- ・2023 年 10 月末時点でヒグマによる人身事故が知床岬（羅臼町側）で 1 件発生した（図 2）。

2023 年 6 月 28 日に知床岬地区でエゾシカ捕獲作業中（環境省事業）の作業員が推定 150 kg 以上のオス成獣サイズのヒグマと近距離遭遇し、突進してきたヒグマの左手が作業員の体に接触する人身事故が発生した。当該個体の DNA は採取できておらず、その後の行方は不明である。

- ・第 1 期計画期間を含めると、ヒグマによる人身事故は計 3 件発生しているが、すべて捕獲従事者の人身事故であり（表 3）、地域住民や国立公園利用者の人身事故は発生していない。

表 3. 2017～2023 年度におけるヒグマによる人身事故（利用者等）発生件数

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
斜里町	1※1	0	1※1	0	0	0	1※2
羅臼町	0	0	0	0	0	0	0
標津町	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	1	0	0	0	1

※1. ヒグマ捕獲従事者がヒグマに襲われた事例

※2. エゾシカ捕獲従事者がヒグマに襲われた事例

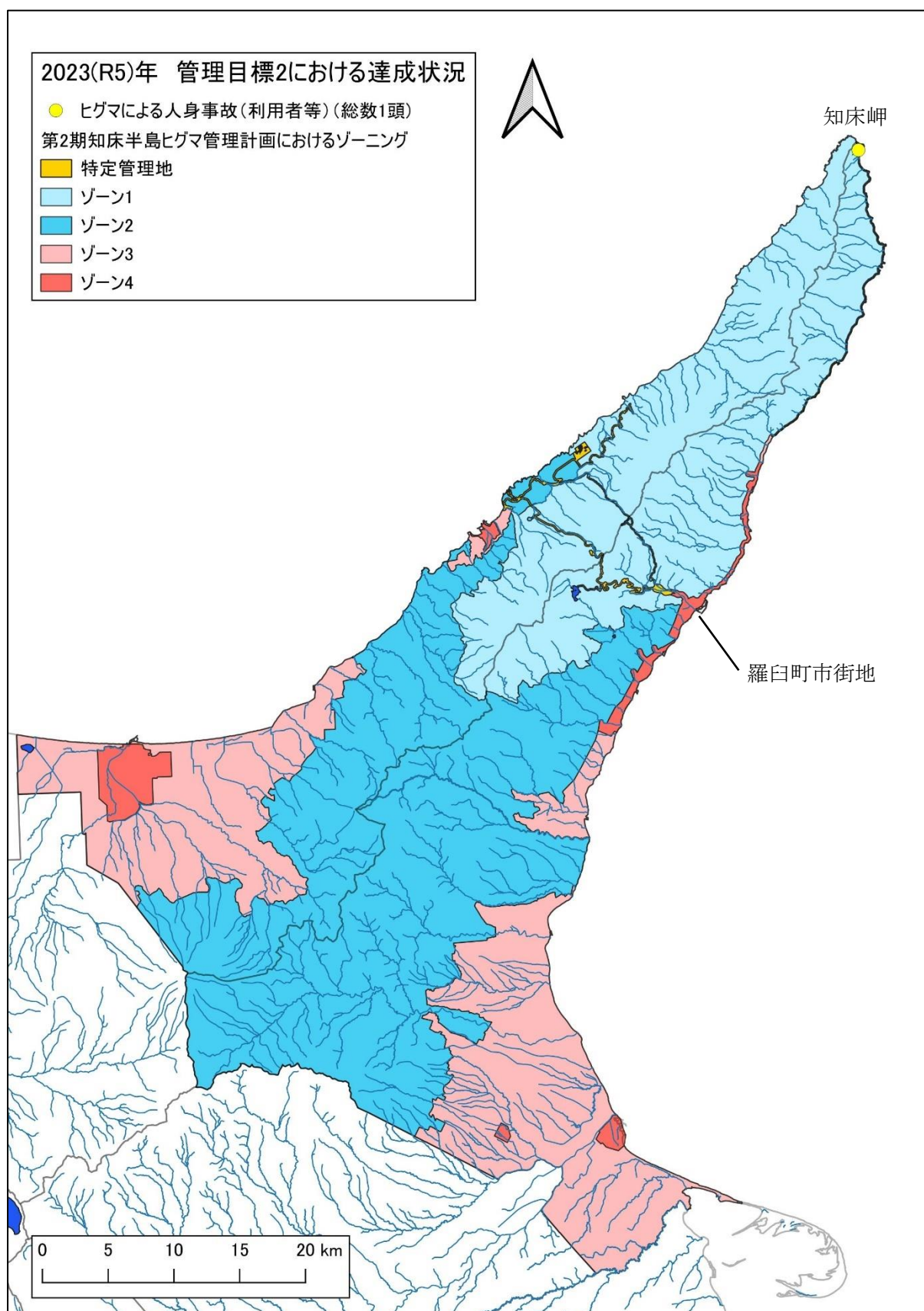


図 2. 2023 (R5) 年度ヒグマによる人身事故の発生位置(10 月末時点)

目標③ 利用者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を現状以下（累計 96 件）に抑制する。

- ・2023 年 10 月末時点で利用者の問題行動に起因する危険事例が計 35 件（すべて斜里町）発生した（表 4、図 3）。羅臼町および標津町では発生しなかった。
- ・危険事例を行為別にみると、撮影・観察が最も多く、その約 8 割が国立公園内の幌別・岩尾別地区で発生していた。
- ・過去の発生状況については表 5 および図 4 に示した。

表 4. 2023 年度に発生した利用者の問題行動に起因する危険事例の詳細（一部抜粋）

No.	日付・場所	状況概要
1	7 月 2 日 斜里町	岩尾別地区の道路沿いにヒグマが出没し、近距離で撮影を続ける利用者がいた。注意をしても聞き入れてもらえなかった。
2	7 月 4 日 斜里町	岩尾別温泉道路にヒグマが出没し、10 名以上の利用者がヒグマとの距離 10m の位置で撮影していた。利用者はヒグマ対策員に気が付くと一時的にヒグマから離れた。対策員が撤収後に再び現地を訪れると、またヒグマに接近している状況であった。注意喚起を繰り返したが、接近することの何が悪いのかと言われる状況が発生した。何度も説明を繰り返すと利用者は現場を立ち去った。
3	9 月 24 日 斜里町	フレペの滝遊歩道に単独のヒグマが出没。動画を撮影するためにヒグマを追跡するような行動をした利用者が確認された。
4	9 月 27 日 斜里町	日の出漁港より斜里側の海岸で 9/24 に釣り人が親子グマに釣果を奪われたとの情報が入った。現地で釣り人から話を聞くと、釣果は 2 度奪われたとのこと。さらに、ヒグマが出没したことで釣り人が逃げる、といった状況が複数回発生しており、数日前は荷物（空き缶等）をおいて逃げた釣り人が、その後取りに行かずそのままにしていた。
5	10 月 5 日 斜里町	岩尾別温泉道路沿いにヒグマが出没。15～20m の距離で接近撮影する利用者 6 名（うち、5 名は外国人）に対して、ヒグマと 50m 以上の距離を取るよう注意喚起を行ったが、利用者 1 名はすぐに聞き入れてもらえなかった。なお、公園法のことは知らない様子であった。
6	10 月 10 日 斜里町	岩尾別温泉道路沿いにヒグマが出没。逃げるヒグマを利用者が追いかける状況が発生した。
7	10 月 15 日 斜里町	岩尾別温泉道路沿いのトドマツの木の上にヒグマが登り、周囲を利用者が取り囲む状況が発生した。ヒグマは利用者がいるため、木から降りられない状態であった。ヒグマ対策員が注意喚起を行うために、利用者へ近づくと、利用者は慌てて現地から立ち去った。

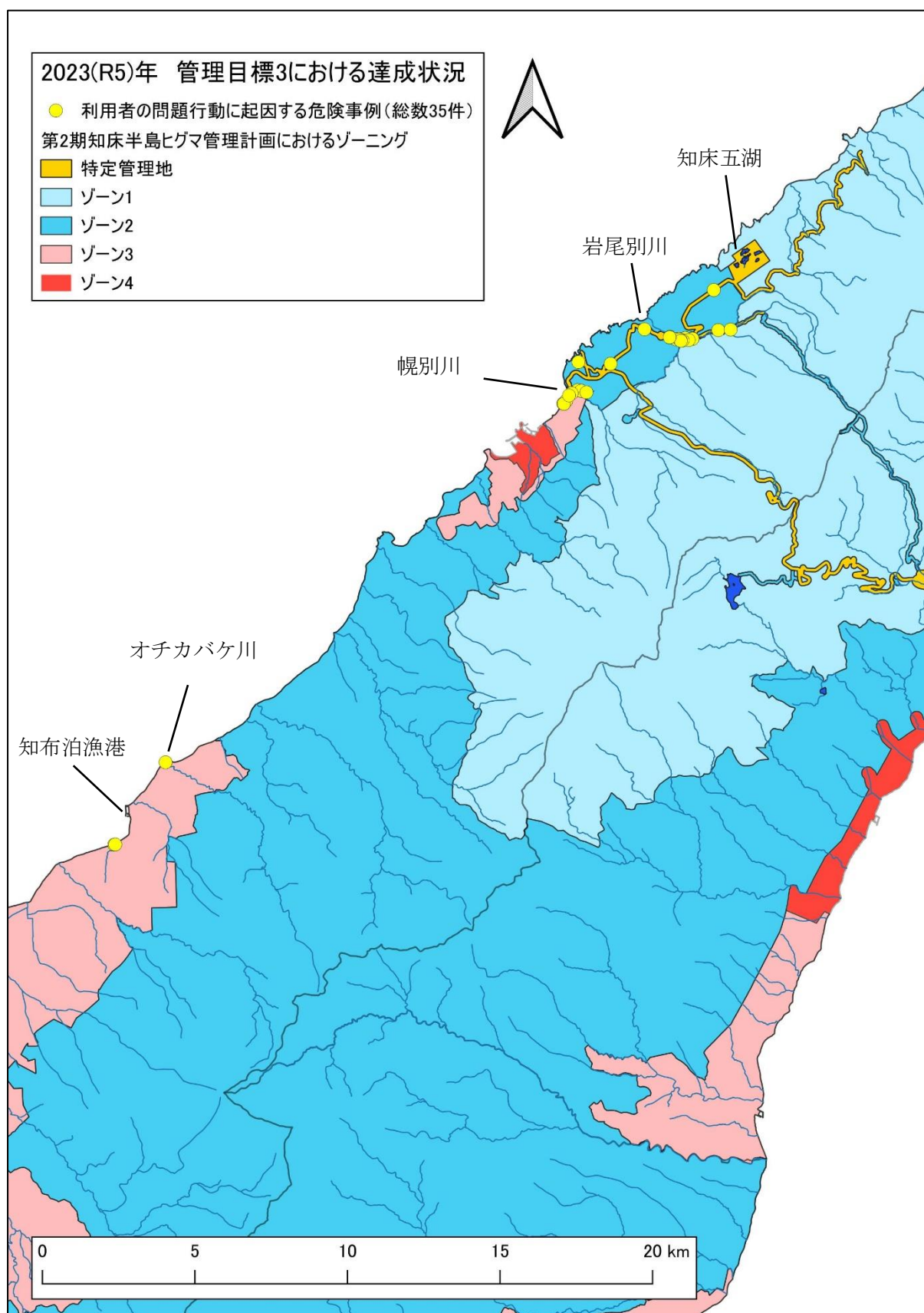


図 3. 2023 (R5) 年度における利用者の問題行動に起因する危険事例の発生位置 (10 月末時点)

表 5. 2017～2023 年度における利用者の問題行動に起因する危険事例の発生件数

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023※
斜里町	4	8	17	14	49	26	35
羅臼町	0	2	0	2	0	2	0
標津町	0	0	0	0	0	0	0
計	4	10	17	16	49	28	35

※2023 年度は 10 月末締めで集計

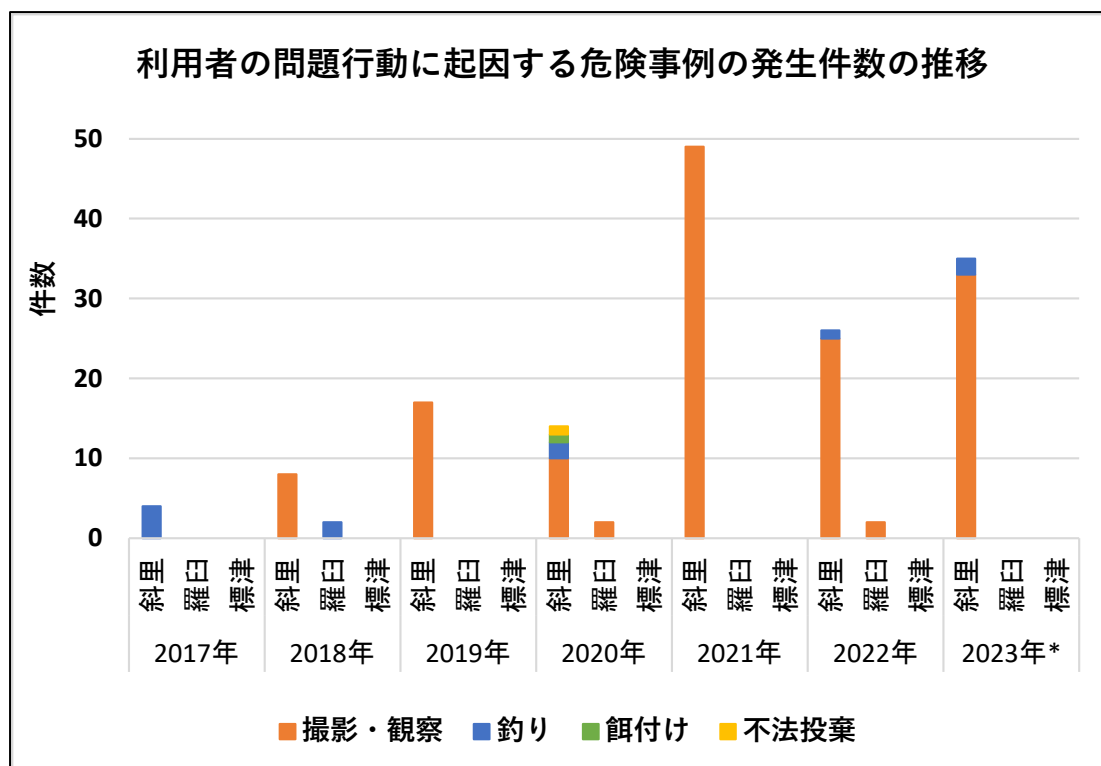


図 4. 2017～2023 年度における利用者の問題行動に起因する危険事例の推移（町別）

※2023 年度は 10 月末締めで集計

目標④ 地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を現状以下（累計 57 件）に抑制する。

- ・2023 年 10 月末時点で地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例は羅臼町で 11 件発生した（表 6, 図 5）。斜里町および標津町では発生しなかった。
- ・過去の発生状況については表 7 および図 6 に示した。

表 6. 2023 年度に発生した地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例の詳細

No.	日付・場所	状況概要
1	9 月 12 日 羅臼町	海岸町で自宅前に置いていたゴミ入れとして使用している大型フードストッカー（通電はなし）の中のゴミをヒグマが持ち出した。
2	9 月 13 日 羅臼町	海岸町で自宅前に置いていた、ゴミ入れとして使用しているポリバケツからヒグマが魚の残滓を持ち出した。
3	9 月 13 日 羅臼町	八木浜町で水産加工業者がフレコンバッグに集積していたゴミをヒグマに荒らされた。
4	9 月 20 日 羅臼町	八木浜町で水産加工業者がフレコンバッグに集積していたゴミをヒグマに荒らされた。
5	10 月 6 日 羅臼町	幌萌町の水産加工場にヒグマが現れ、加工場から出る残滓を保管しているタンク前に滞留した。
6	10 月 9 日 羅臼町	幌萌町の水産加工場にヒグマが現れ、加工場から出る残滓を一時的に保管しているタンクから魚の頭を食べた。
7	10 月 10 日 羅臼町	麻布町の水産加工場にヒグマが現れ、屋外に置かれたフレコンバッグ内のプラゴミを漁った。10 月 7 日にも同様の事件があったが通報しなかった。
8	10 月 12 日 羅臼町	幌萌町の水産加工場にヒグマが現れ、残滓入れのタンク付近で滞留したほか、ヒグマ対策員の乗った軽トラックに接近した。
9	10 月 19 日 羅臼町	海岸町の建設会社営業所建物の開けっばなしになった窓から屋内にヒグマが侵入し、干してあった魚を食害した。
10	10 月 25 日 羅臼町	敷地内にある干し小屋（1 階）にヒグマが現れ、網の一部を破いた後、何も盗らずに山側へ逃げて行った。
11	10 月 27 日 羅臼町	峯浜町で自宅の倉庫にヒグマが侵入し、干し魚を食べた。

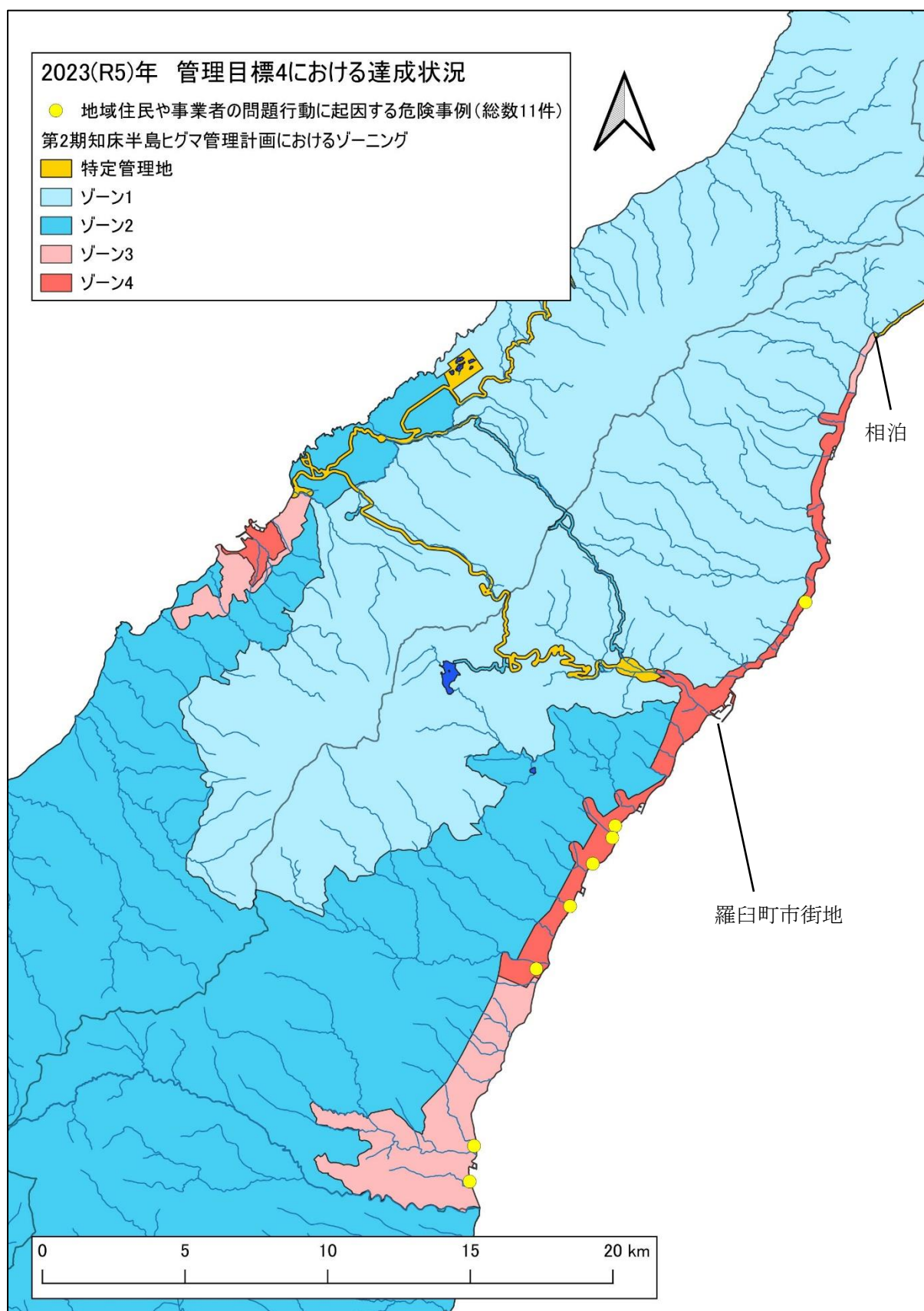


図 5. 2023(R5)年度における地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例の発生位置
(10 月末時点)

表 7. 2017～2023 年度における地域住民・事業者の問題行動に起因する危険事例の発生件数

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
斜里町	3	3	0	3	1	6	0
羅臼町	7	9	9	2	19	0	11
標津町	0	1	0	0	0	0	0
計	10	13	9	5	20	6	11

※2023 年度は 10 月末で集計

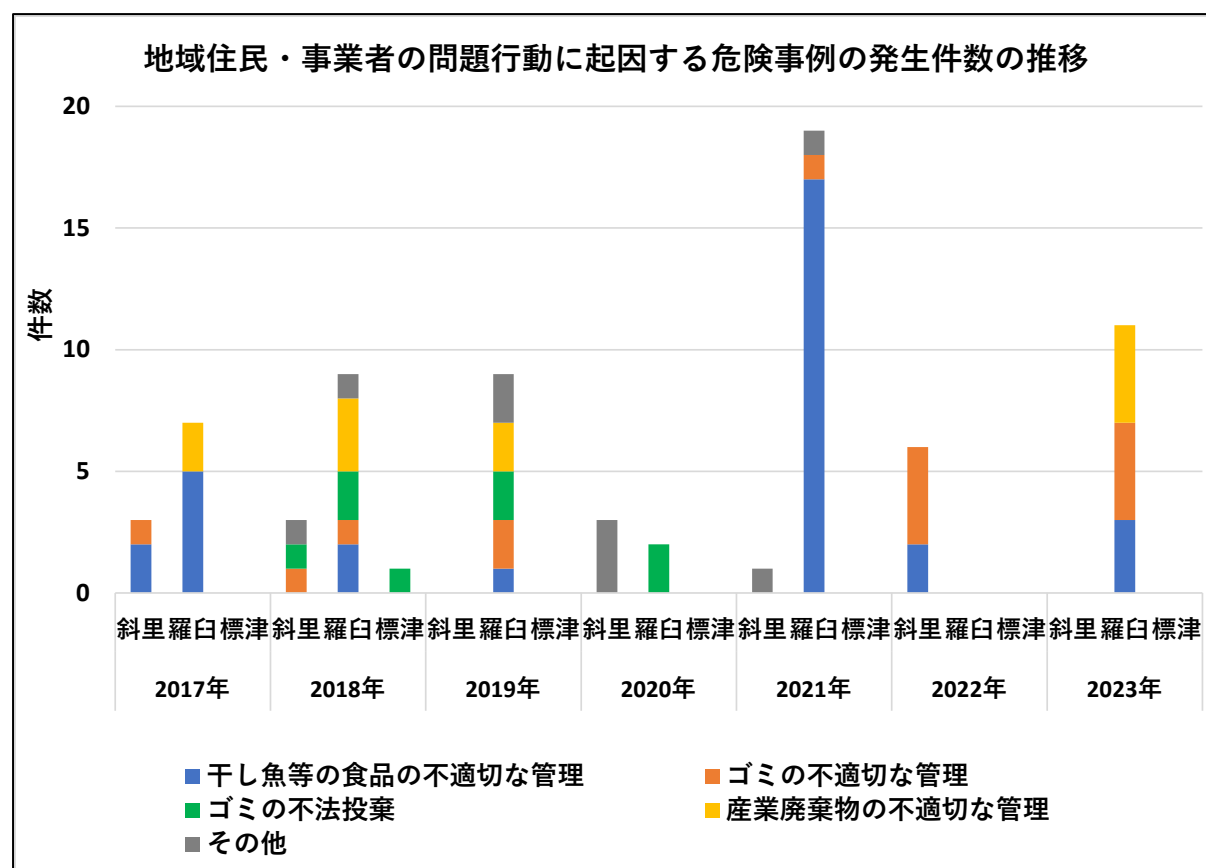


図 6. 地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例の発生件数の年次推移

※2023 年度は 10 月末で集計

目標⑤ 市街地（ゾーン 4）への出没件数を現状以下（累計 475 件）に抑制する。

- ・ 2023 年度 10 月末時点で市街地（ゾーン 4）へのヒグマの出没件数は 311 件（斜里町 75 件、羅臼町 233 件、標津町 3 件）であった。今年度における出没地点については図 7 から図 11 に示す。
- ・ 市街地への出没件数の月次推移を図 12 に示した。斜里町では 8 月以降に増加し、10 月が最も多い状況であった。羅臼町では 4 月から右肩上がり増加し、特に 9 月から急増した。標津町では 6 月・9 月・10 月に各 1 件の出没があったのみであった。

-
- 2023(R5)年 管理目標5における達成状況**
- 市街地(ゾーン4)への出没件数(総数311件)
- 第2期知床半島ヒグマ管理計画におけるゾーニング**
- 特定管理地
 - ゾーン1
 - ザーン2
 - ザーン3
 - ザーン4
- 知床五湖
岩尾別川
幌別川
斜里町ウトロ市街地
斜里町市街地
羅臼町市街地
標津町市街地
相泊
- 図8
図9
図10
図1-1
- 0 5 10 15 20 km

12



図 8. 2023 (R5) 年度における市街地（ゾーン 4）への出没位置（ウトロ市街地拡大図）

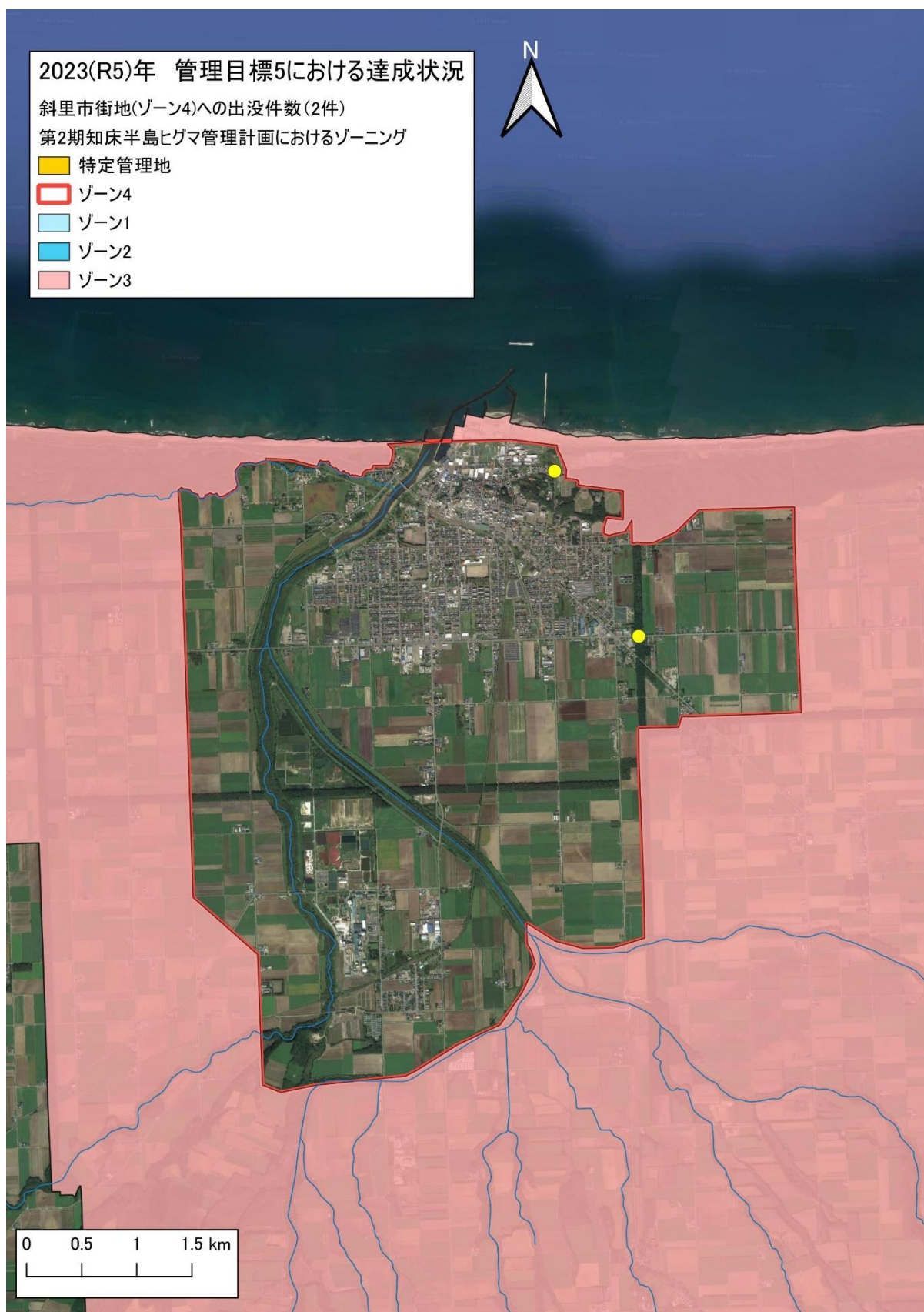


図 9. 2023 (R5) 年度における市街地（ゾーン 4） への出没位置（斜里市街地拡大図）

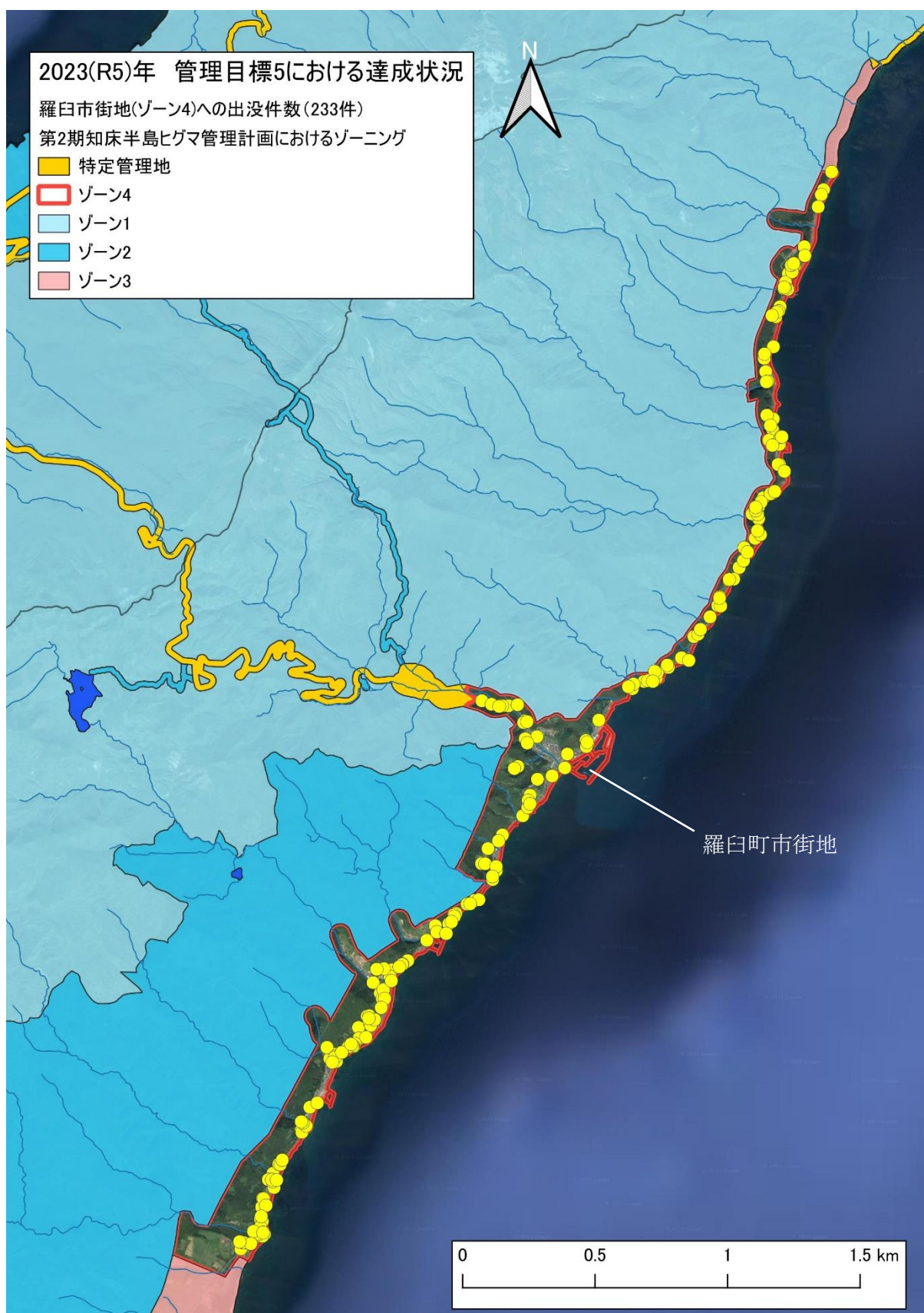


図 10. 2023 (R5) 年度における市街地（ゾーン 4） への出没位置（羅臼市街地拡大図）

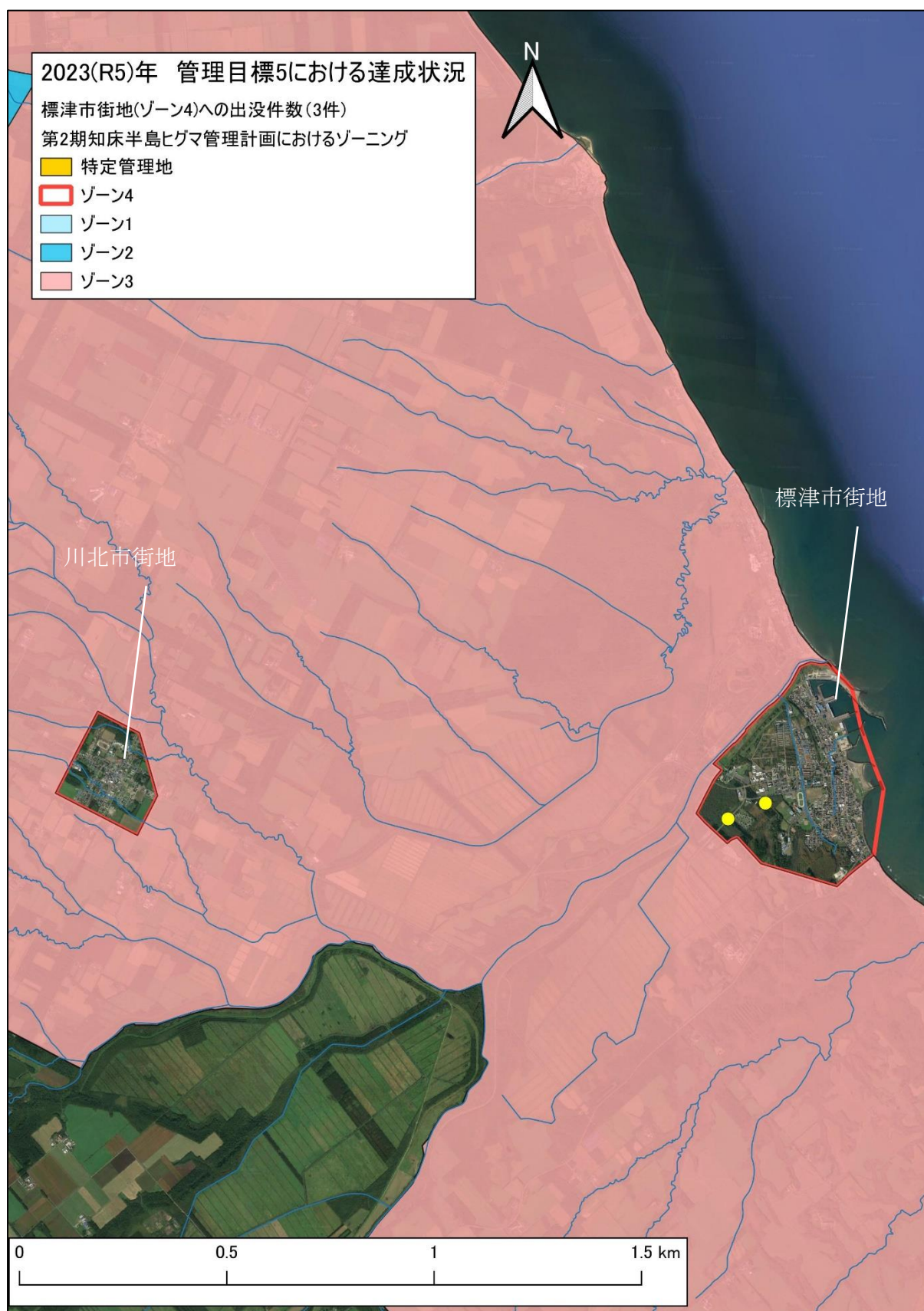


図 11. 2023 (R5) 年度における市街地（ゾーン 4） への出没位置（標津市街地拡大図）

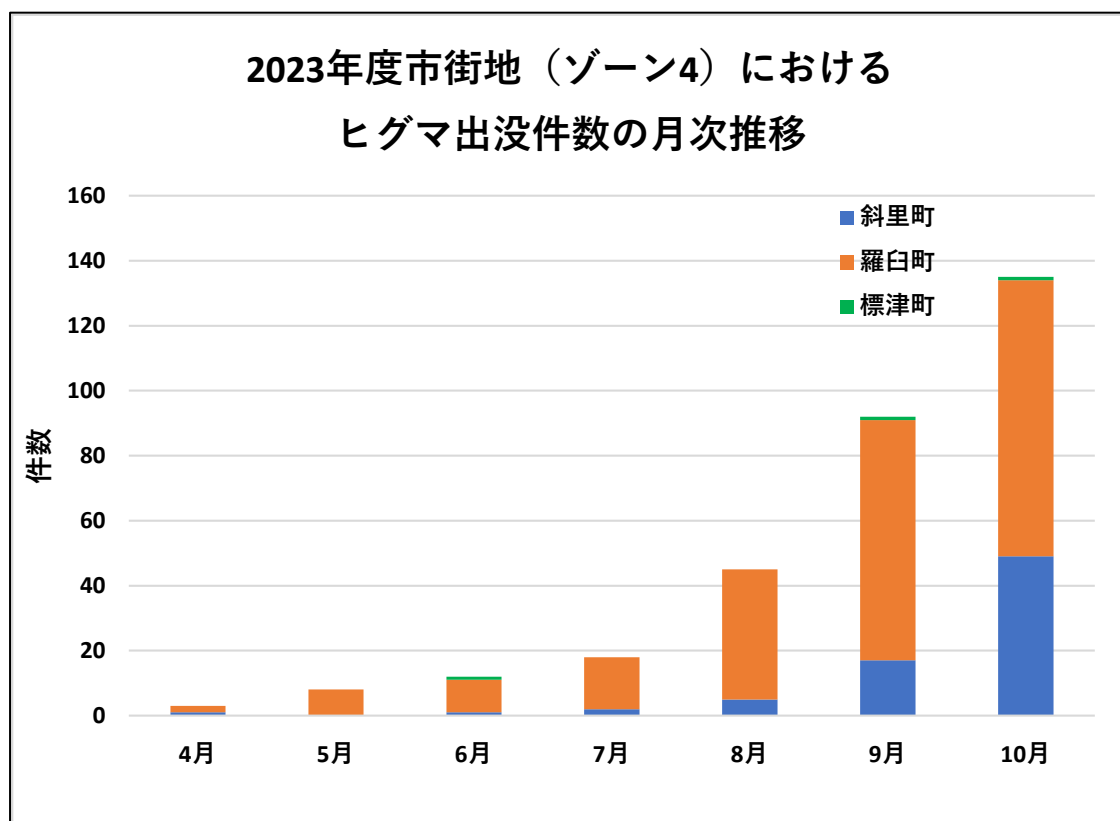


図 12. 2023 年度における市街地（ゾーン 4）出没件数の月次推移

表 8. 町別の市街地（ゾーン 4）出没件数の年次推移（2017～2023 年）

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
斜里町	5	6	5	4	8	4	75※
羅臼町	91	78	124	32	108	71	233
標津町	0	0	7	2	5	1	3
計	96	84	136	38	121	76	311

※75 件のうち、27 件は自動撮影カメラによる確認

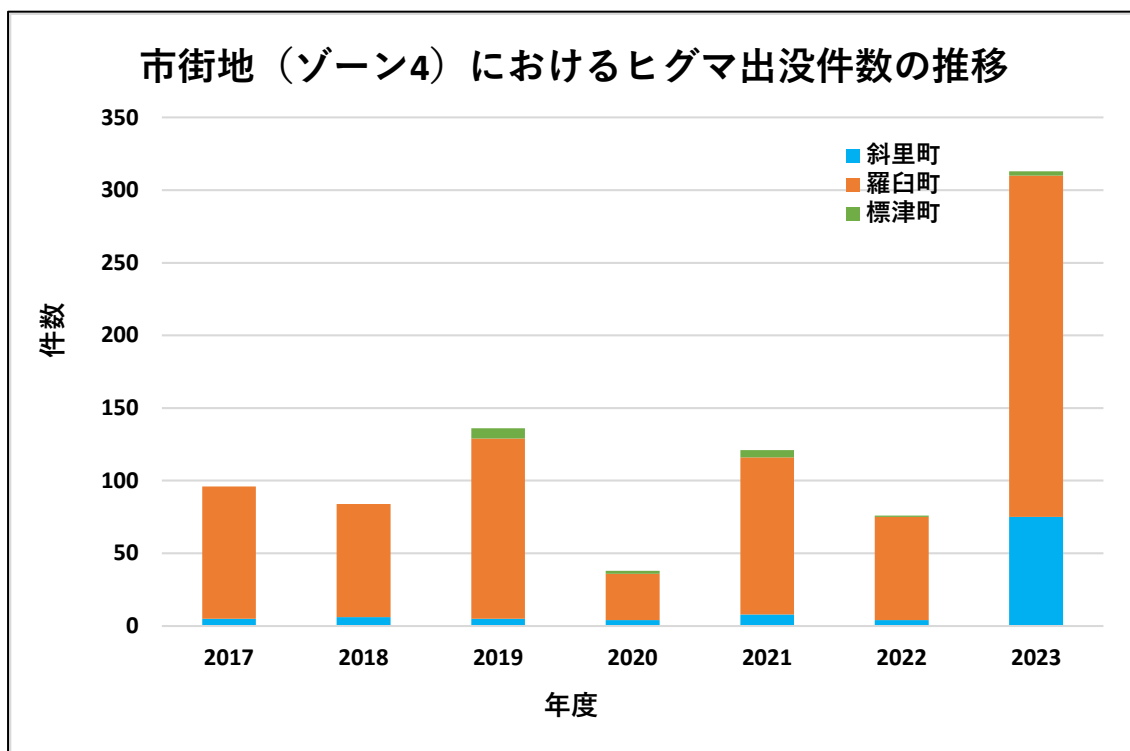


図 13. 市街地（ゾーン 4）への出没件数の年次推移（2017～2023 年）

※2023 年度は 10 月末時点で集計

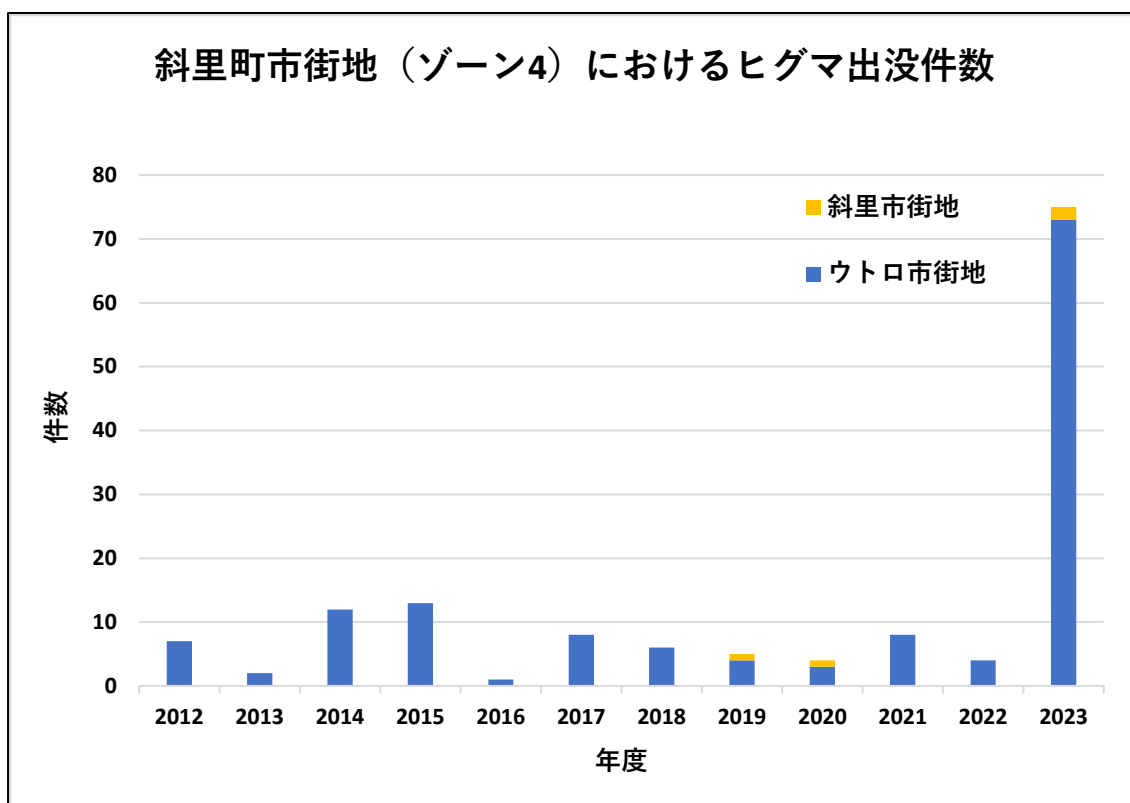


図 14. 参考 2012～2023 年度 斜里町市街地（ゾーン 4）におけるヒグマ侵入件数

※2023 年度は 10 月末時点で集計

目標⑥ 斜里町における被害面積を現状（536a（5年平均））から5%削減する。

- ・今年度における斜里町のヒグマ農業被害面積は年度末に集計予定。
- ・これまでの状況として、斜里町におけるヒグマ農業被害面積は年によってばらつきがあるものの、2017年度から2022年度においては2017年度の852aが最大となっており、以降は約350～560a前後で推移している。多面的機能支払交付金事業による農地への電気柵の導入が2015年度から開始され、毎年約5,000～17,000mの導入が進められているが（表10）、電気柵が導入された農地でその後も電気柵が適切に維持・管理されているかは不明である。
- ・過去の被害面積については表11および図15に示した。

表10. 多面的機能支払交付金を活用した年度ごとの電気柵導入実績（2017～2022年度）

年度	導入圃場数	導入距離（m）
2017	19	17,620
2018	18	10,480
2019	10	5,120
2020	16	8,095
2021	23	15,550
2022	26	13,860

表11. 斜里町におけるヒグマ農業被害面積（2017～2023年度）

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
斜里町	852a	557a	561a	347a	365a	510a	年度末に集計

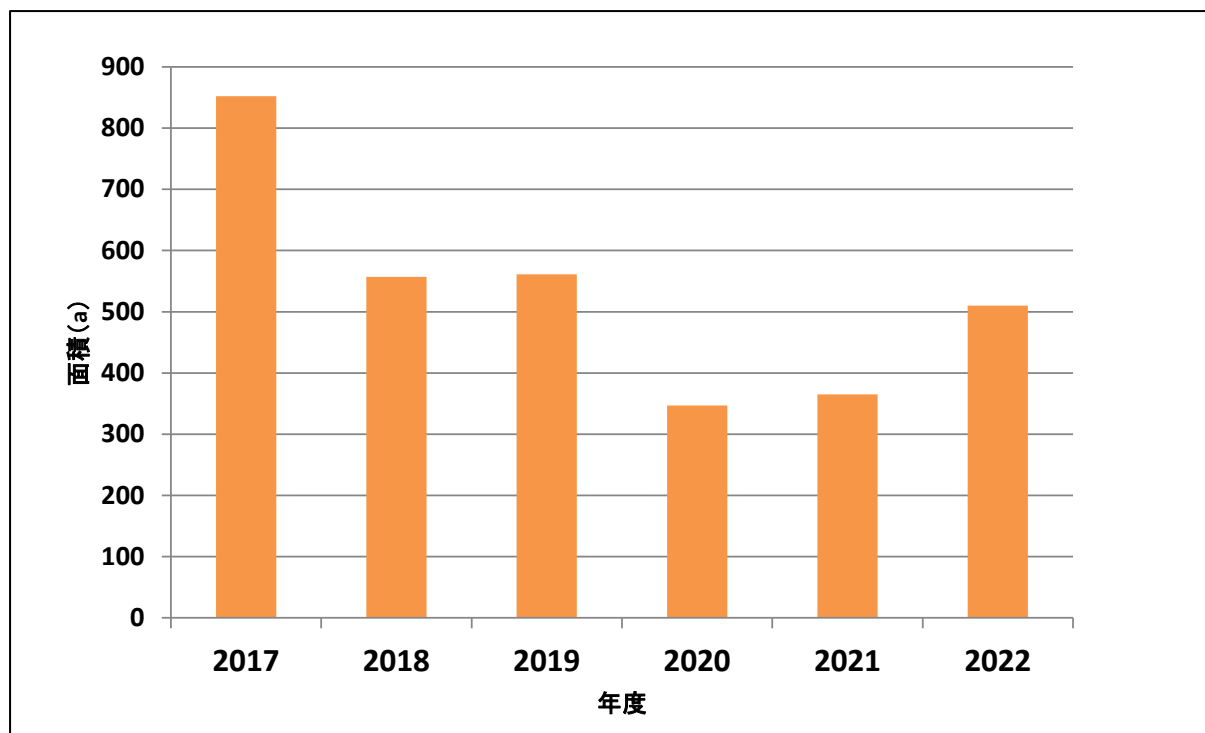


図15. 斜里町におけるヒグマの農業被害面積の年次推移（2017～2022年）

目標⑦ 漁業活動（特に羅臼側の昆布番屋等）に関する危険事例の発生件数を現状以下（13 件）に抑制する。

- ・2023 年度 10 月末時点における漁業活動に起因する危険事例は羅臼町で 4 件発生した（表 12、図 16）。
- ・過去の発生状況については表 13 および図 17 に示した。

表 12. 2023 年度に発生した漁業活動に関する危険事例の詳細

No.	日付・場所	状況概要
1	8 月 14 日 羅臼町	春日町で亜成獣のヒグマが出没したため漁業者が追払ったところ、魚の残滓を積んだトラックのブルーシートを固定していたゴムバンドがちぎれ、ブルーシートに穴が開いていた。
2	8 月 25 日 羅臼町	相泊の昆布番屋にヒグマが出没した。ヒグマは浜に捨てられた納豆パックなどの番屋が出したゴミを漁っていた。
3	9 月 9 日 羅臼町	北浜地区にある番屋で、使用している老朽化したゴミステーションをヒグマに破壊され、中の生ごみが引きずり出された。
4	9 月 21 日 羅臼町	海岸町で軽トラックに積んだ魚残滓が入ったポリケース数個をヒグマに引きずり出された。

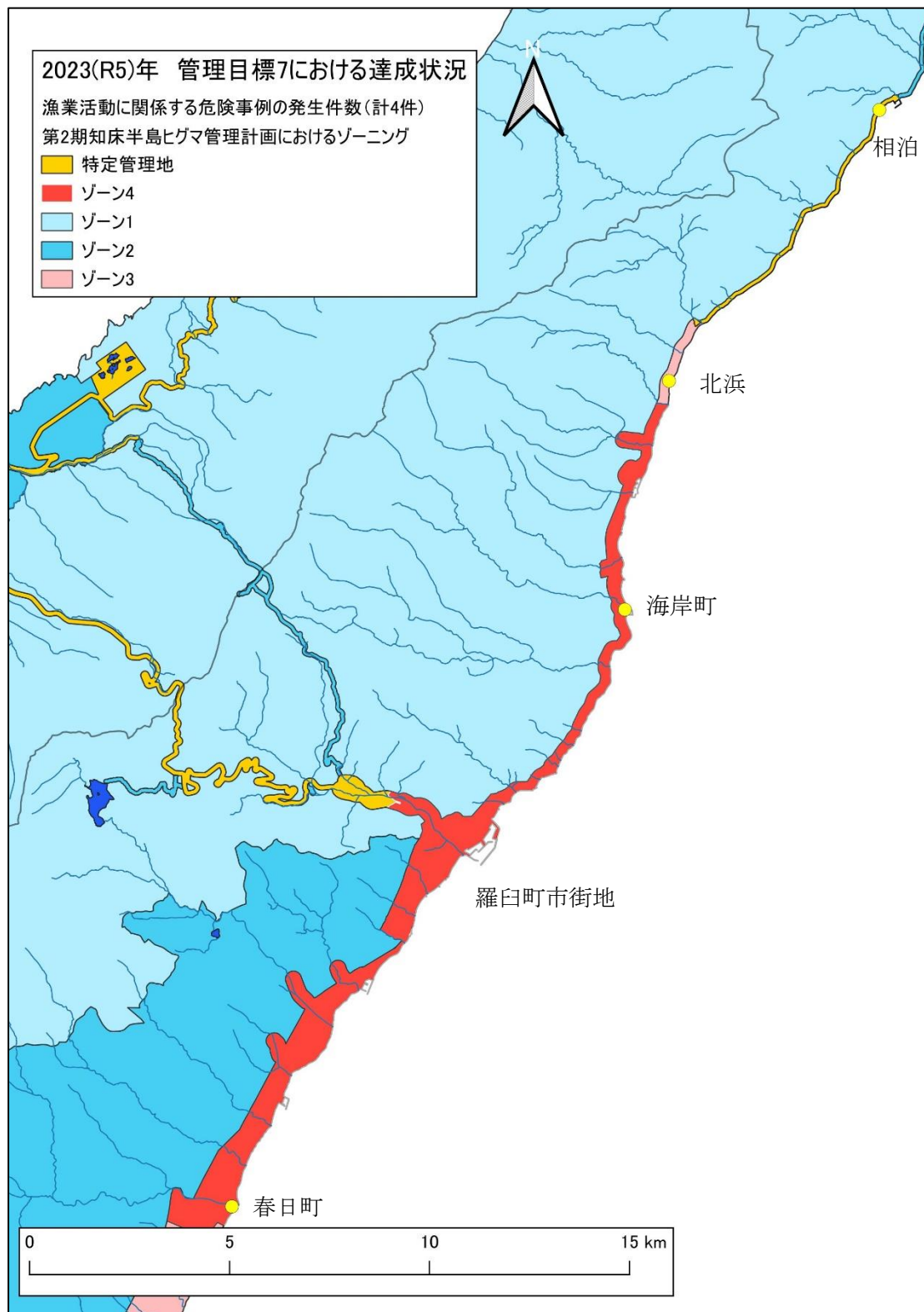


図 16. 2023 (R5) 年度における漁業活動に関する危険事例の発生位置 (羅臼町拡大図)

表 13. 漁業活動に関する危険事例の発生件数（2017～2023 年）

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
斜里町	2	1	1	5	0	0	0
羅臼町	1	3	0	0	0	1	4
標津町	0	0	0	0	0	0	0
計	3	4	1	5	0	1	4

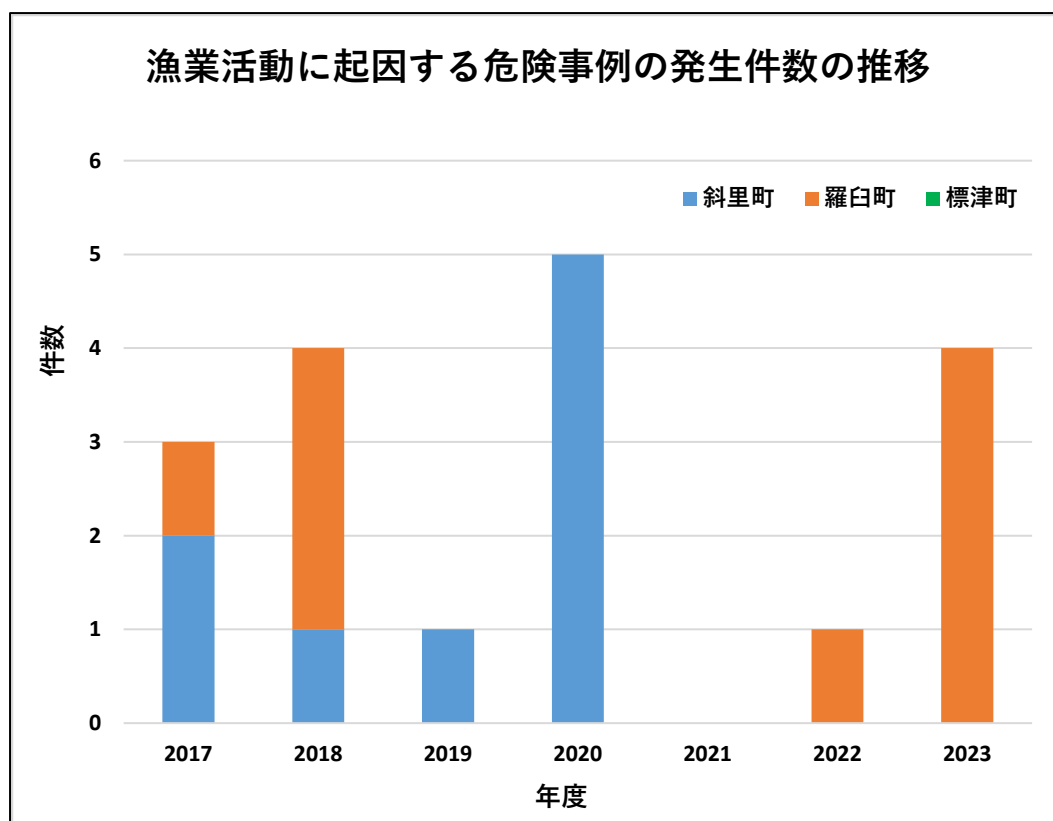


図 17. 漁業活動に関する危険事例の発生件数の推移（2017～2023 年度）

※2021 年度は発生しなかった

※2023 年度は 10 月末時点の集計

<参考>第1期知床半島ヒグマ管理計画 目標の達成状況（5年間）

○第1期知床半島ヒグマ管理計画の目標の達成状況

本計画の目標	目標値	結果						目標達成状況	主な対策 ※方策No. 後の「○△×」等については各方策の実施状況を知床ヒグマ対策連絡会議で評価したもの
		2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3) 1月末時点		
①計画期間内における、斜里町、羅臼町及び標津町内でのメスヒグマの人為的な死亡総数の目安を75頭以下とする。（注4）	75頭	10頭	21頭	15頭	14頭	3頭	11頭	達成	【平時】 誘引物の除去、侵入防止柵・電気柵の整備、居住地周辺の草刈り 【方策2(○), 6(○), 32(○/△/○), 35(○/△), 37(△/△/○)】 【出没時】 威嚇追い払い 【方策7(△)】
	(累計)		21頭 (28%)	36頭 (48%)	50頭 (67%)	53頭 (71%)	64頭 (85%)		
②計画期間内における、ヒグマによる人身事故をゼロとする。	0件	0件	1件 (注8)	0件	1件 (注8)	0件	0件	未達成	【平時】 侵入防止柵・電気柵の整備、居住地周辺の草刈り 【方策2(○), 6(○), 32(○/△/○), 35(○/△), 37(△/△/○)】 【出没時】 出没情報の提供、問題個体の捕獲 【方策1(○), 8(△)】
	(累計)			1件	2件	2件	2件		
③利用者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を半減させる。	12件	13件	4件	10件	17件	16件	49件	未達成	【平時】 利用者への普及啓発 【方策9(△), 10(○), 14(○), 23(○), 24(△), S19(△)】 【出没時】 ー
	(累計)			14件	31件	47件	96件		
④地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例の発生件数を半減させる。	10件	1件	10件	13件	9件	5件	20件	未達成	【平時】 地域住民への普及啓発（情報交換会、学校での普及啓発等） 【方策2(○), 6(○), 32(○/△/○), 35(○/△), 37(△/△/○)】 【出没時】 ー
	(累計)			23件	32件	37件	57件		
⑤市街地（ゾーン4）への出没件数を半減させる。	210件	60件	96件	84件	136件	38件	121件	未達成	【平時】 侵入防止柵・電気柵の整備、居住地周辺の草刈り、誘引物の除去 【方策2(○), 6(○), 32(○/△/○), 35(○/△), 37(△/△/○)】 【出没時】 威嚇追い払い、問題個体の捕獲 【方策7(△), 8(△)】
	(累計)			180件	316件	354件	475件		
⑥斜里町における農業被害額及び被害面積を3割削減する。（注5、6）	4,652千円 523 a (5年平均)	5,524千円 609 a	8,727千円 852a	5,180千円 557 a	6,127千円 561a	3,533千円 347a	4,641千円 365a (5,642千円、 536a)	未達成	【平時】 電気柵の整備、農業者向け普及啓発 【方策6(○), 32(○/△/○)】 【出没時】 問題個体の捕獲 【方策8(△)】
⑦漁業活動（特に羅臼側の昆布番屋等）に関係する危険事例の発生件数を半減させる。	2件	0件	3件	4件	1件	5件	0件	未達成	【平時】 漁業者向け普及啓発 【方策32(○/△/○)】 【出没時】 威嚇追い払い、問題個体の捕獲 【方策7(△), 8(△)】
	(累計)			7件	8件	13件	13件		
⑧ヒグマによる人身事故を引き起こさないための知識、ヒグマに負の影響を与えずにふるまうための知識を地域住民や公園利用者に現状以上に浸透させる。	-	-	-	-	-	-	-	-	【平時】 普及啓発 【方策9(△), 12(○), 14(○), 23(○), 32(○/△/○), S19(△)】 【出没時】 ー

（注4）当該地域におけるヒグマの個体数に係る新たな知見が示されるなど状況に変化があった際には、その結果を踏まえ科学的な見地から人為的な死亡総数の目安について再考する。
（注5）本目標は、斜里町鳥獣被害防止計画（H27-29）より引用したもの。なおH30-R2以降の防止計画では目標を3割から1割減に下方修正している。
（注6）標津町や羅臼町においてもデントコーンや牧草ロール等に農業被害が発生しているが、被害の発生頻度や被害額は斜里町と比較して少なく、被害として計上する状況には至っていない。
したがって、目標には掲げずに被害状況を注視することとする。
（注7）③～⑧において基準とする年度及びそれらの達成状況を測るための年度については、それぞれの値の変動状況等を踏まえつつ、適切な設定を行う。
（注8）ハンターによる人身事故。

大量出沒年（2012・2015・2023 年）における人為死亡個体の特徴

1. 出沒の発生時期

知床半島では、2012 年および 2015 年にヒグマの大量出沒が発生した。2023 年度は、過去の大量出沒年を大きく上回る、**記録上過去最大の大量出沒年**となった（図 1）。大量出沒年における捕獲数を月別に分類して図 2 に示した。2012 年および 2015 年は 9 月を境にヒグマの出沒が落ち着いていたが、2023 年は 10 月まで常に右肩上がりであった。また、捕獲数を時期別にみると、2012 年および 2015 年における出沒のピークは 7 月～9 月であった。一方で 2023 年は、4 月～6 月の早い時期から捕獲数が多くなり、捕獲数はこれまでのピークであった 7 月～9 月に急増した。その後、10 月～11 月にかけてさらに捕獲数が伸び、過去と比較すると、出沒の大波が 2 回発生した（図 3）。

また、町ごとの人為的死亡数の月次推移（累計）を図 4 に示した。斜里町では 9 月以降に急増し、羅臼町では 6 月以降右肩上がりに増加をしていた。標津町では 10 月が最も多かったが、大きく増加することはなかった。参考までに、斜里町におけるヒグマの人為的死亡個体を捕殺要因別（住宅地周辺、農地周辺、人の活動域ではない場所）に分類して図 5 に示した。捕殺要因ごとにみると、農地周辺においては 4 月から 11 月にかけてヒグマが恒常的に捕殺されていた。住宅地周辺では 9 月前半から 11 月前半にかけて捕殺数が増加し、特に 10 月前半が最も多い状況であった。以上のことから、4 月から 8 月後半は農地を中心に、9 月前半以降は農地および住宅地で大量出沒が発生していたことが分かった。

2. 2023 年における人為死亡個体の遺伝的な特徴（暫定版）

ヒグマの行動履歴を蓄積し、問題個体の動向を把握するため、遺伝子試料（人為死亡個体の筋肉片やヒグマの出沒対応時に収集された糞・毛・唾液など）を収集・解析した。なお、本年は収集された遺伝子試料の数が想定を大幅に上回った結果、解析が未完了の遺伝子試料が多数あるため、遺伝子解析結果は、2023 年 10 月末日時点で解析が終了している人為死亡個体の情報に絞って報告する。

2023 年度に収集した遺伝子試料は、10 月末日時点で計 510 検体であった。町別で集計すると、サンプル数は斜里町が最多で 391 検体、次いで羅臼町が 111 検体となっている（表 1）。

人為死亡個体計 134 頭のうち、過年度の遺伝子分析で識別されていた既知個体は 62 頭、新規個体と識別された個体は 72 頭となり、新規個体数が既知個体数を上回った。また、遺伝子分析によって推定出生地が明らかとなった個体は、計 105 頭（全体の 78.4%）であった。出生地別の内訳は、知床国立公園外の個体が 48 頭（35.8%）、公園内の個体が 57 頭（42.5%）、出生地不明または解析中の個体が 29 頭（21.6%）であった（図 6）。人為死亡個体における推定出生地の推移を図 7 に示した。人為死亡個体の推定出生地は、5 月から 9 月前半にかけては国立公園外の個体が多いが、9 月後半以降は国立公園内および出生地不明個体が増加した。特に人為死亡の多かった斜里町及び羅臼町については、それぞれ図 8 と図 9 に推移を示した。

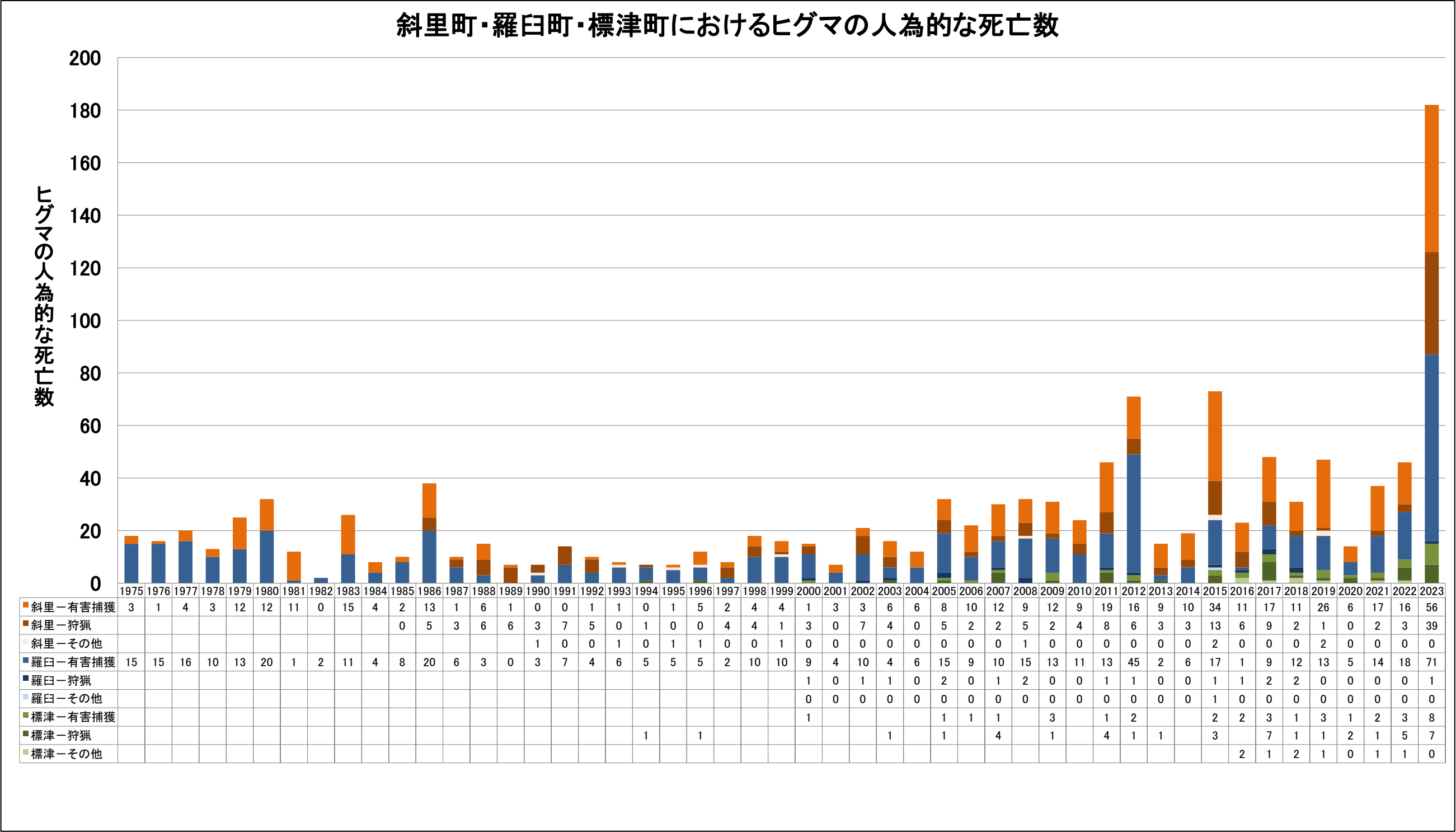


図 1. 斜里町・羅臼町・標津町におけるヒグマの人為的な死亡数

- ・昭和 50-59(1975-1984)の羅臼町の数字については「知床の哺乳類」に掲載の図から読み取って記入。
- ・昭和 61(1986)年以前の狩猟による捕獲数はデータなし。
- ・標津町については 1991 年から記載。その他の空白セルはデータなし。なお、1991 年から 2016 年の標津町データは北海道庁からの提供。
- ・1-12 月に捕獲された個体をその年の捕獲として集計。
- ・「その他」の分類には、人材育成捕獲や事故死等を含む（自然死亡は含まない）。
- ・2023 年は 11 月 28 日時点で集計した。

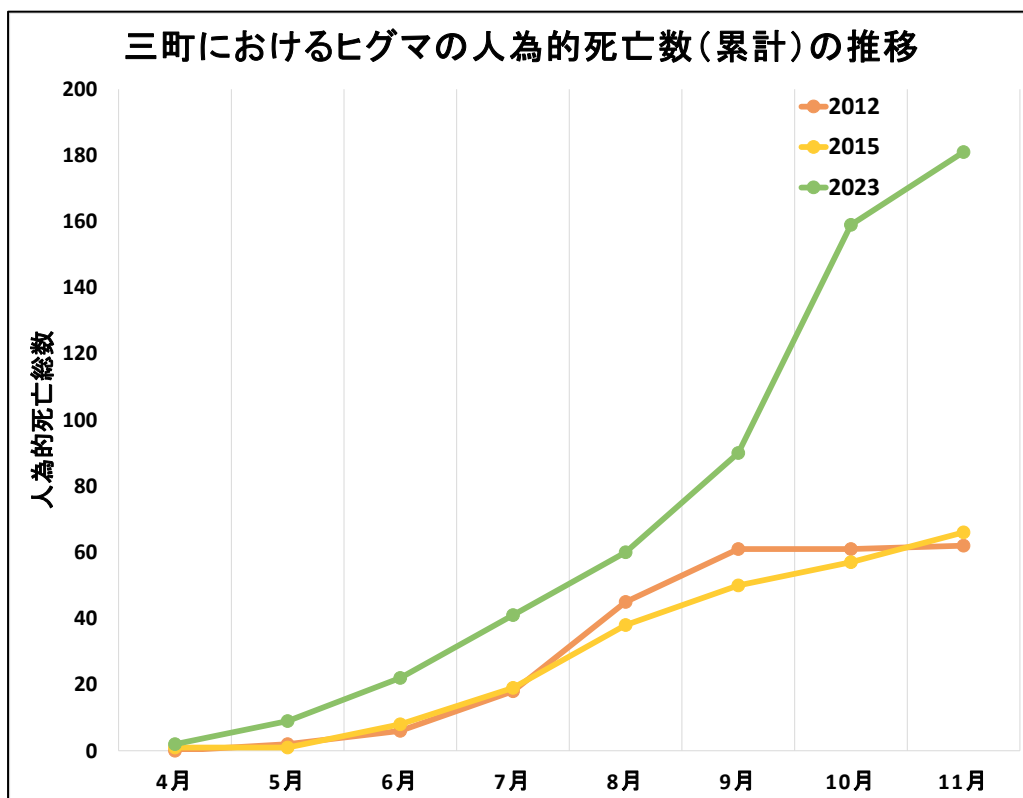


図 2. ヒグマの人為的死亡数（累計）の月次推移（大量出没年の比較）

※標津町は 2016 年以前のデータが無いため、2023 年のみ集計に含めた

※2023 年度は 11 月 28 日時点で集計

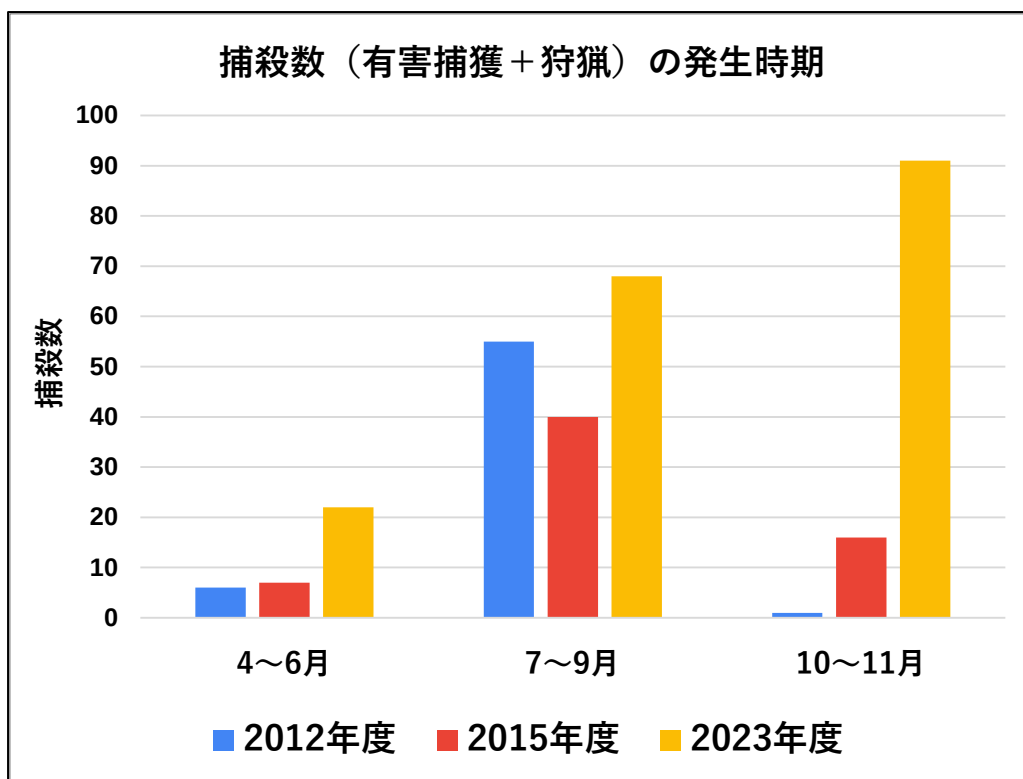


図 3. 三町における捕殺数（有害捕獲＋狩猟）の発生時期（大量出没年の比較）

※標津町は 2016 年以前のデータが無いため、2023 年のみ集計に含めた

※2023 年度は 11 月 28 日時点で集計

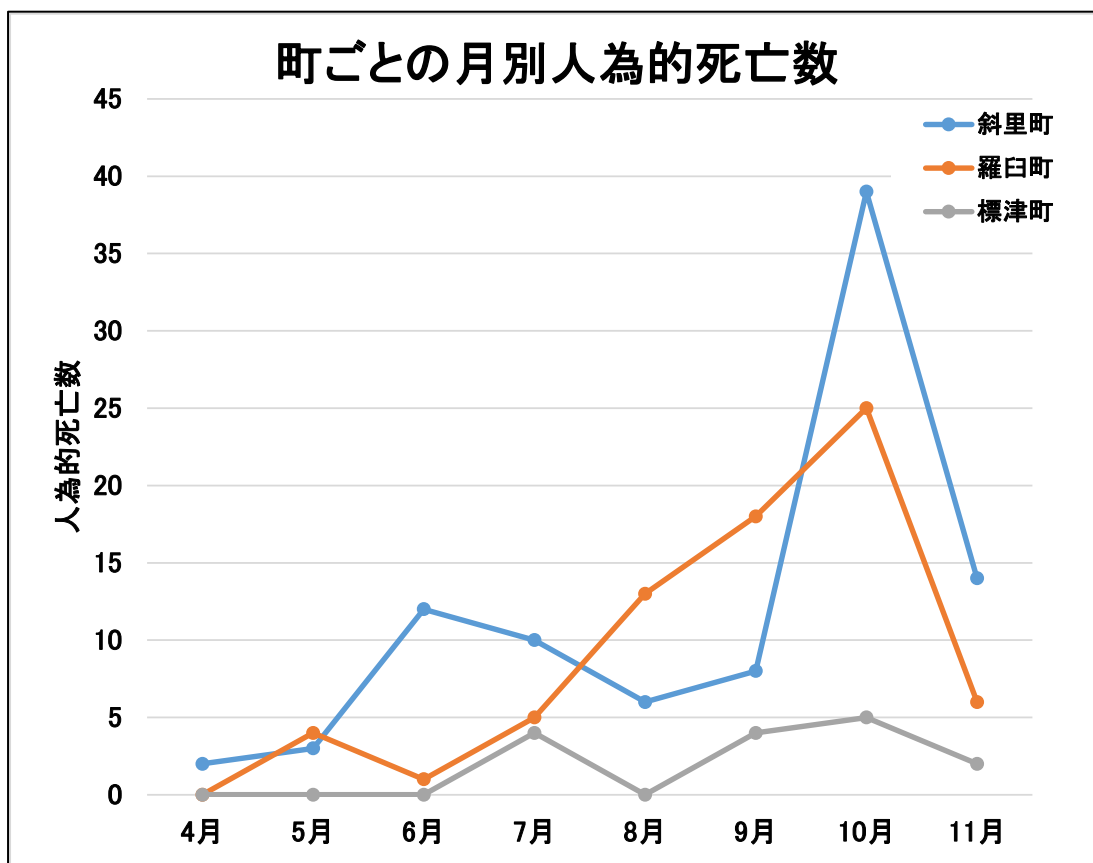


図 4. 町ごとの月別人為的死亡数

※11月 28 日時点で集計

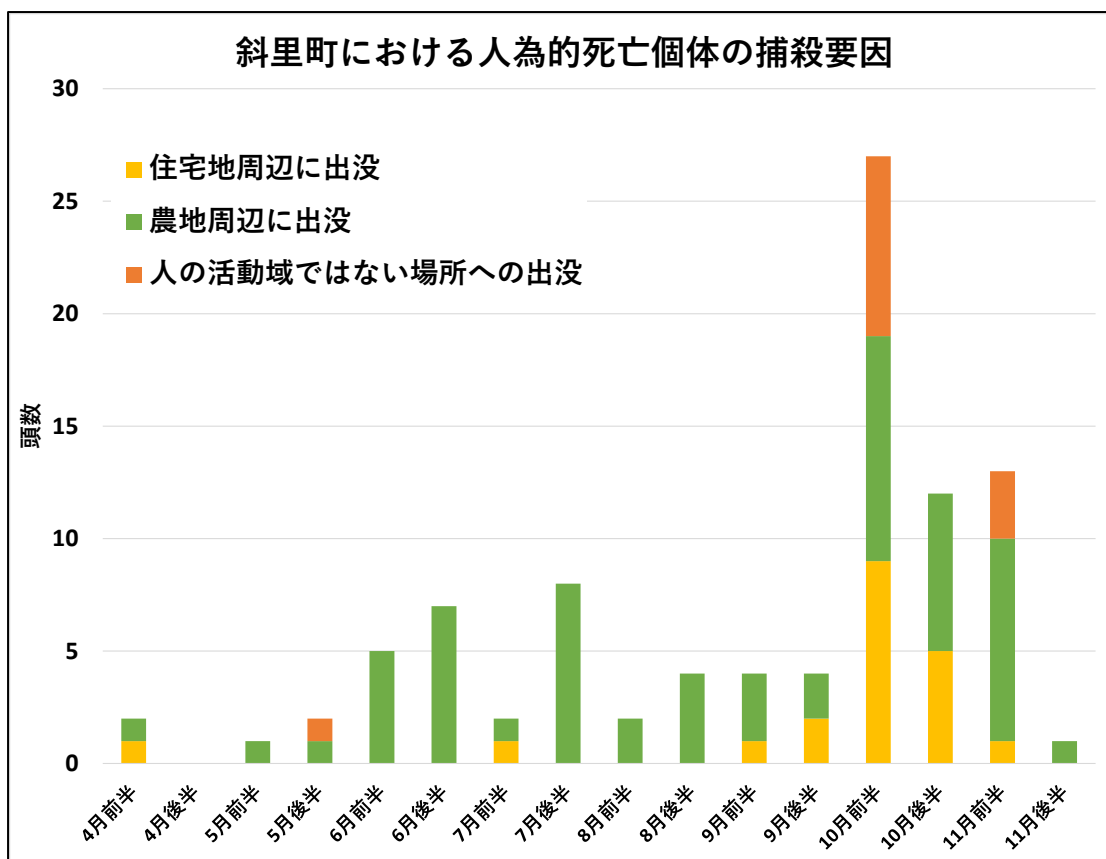


図 5. 2023 年度の斜里町における人為的死亡個体の捕殺要因

表 1. 2023 年度における遺伝子試料の集計数（10 月末時点で整理済みのもの）

町	血液	唾液	糞	毛	筋肉等（死亡個体）	サンプルの合計
斜里	2	25	209	79	76	391
羅臼	3	1	46	7	54	111
標津	0	0	4	0	4	8
3町計	5	26	259	86	134	510

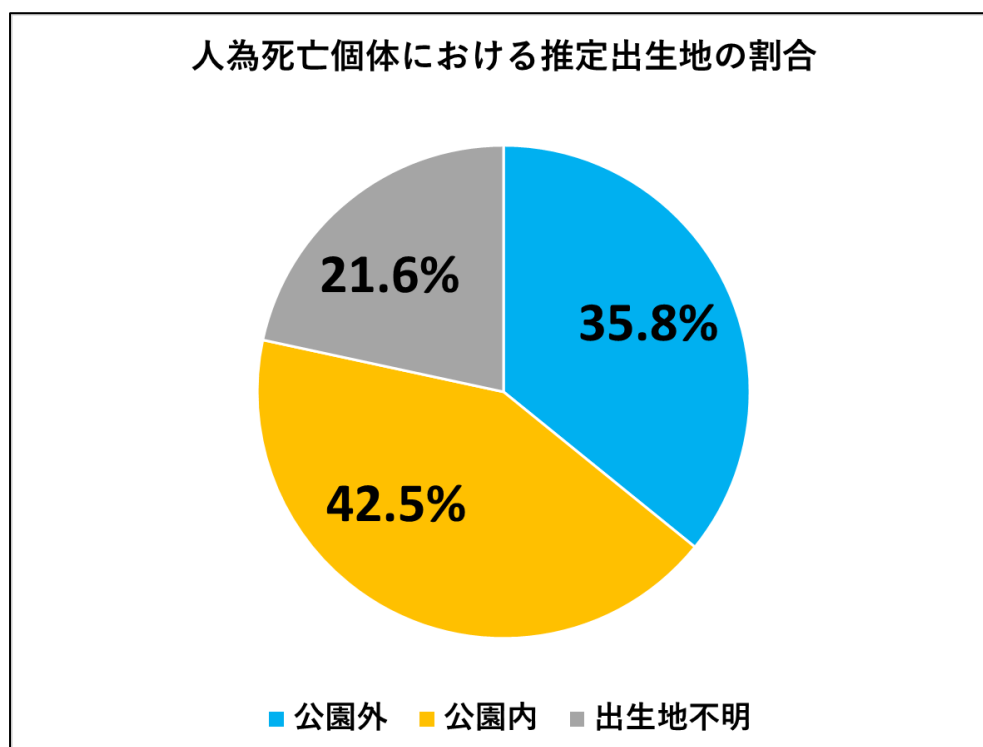


図 6. 人為死亡個体の推定出生地の割合

※母グマが特定できている個体は、母グマの過去の確認位置から推定。母グマが不明であってもメスの個体については過年度の調査等において識別地点があれば、そこを推定出生地とした。

※遺伝子解析が未了の個体が多いため、本報告は暫定版であり、今後の解析によって分析結果は変更となる可能性がある。

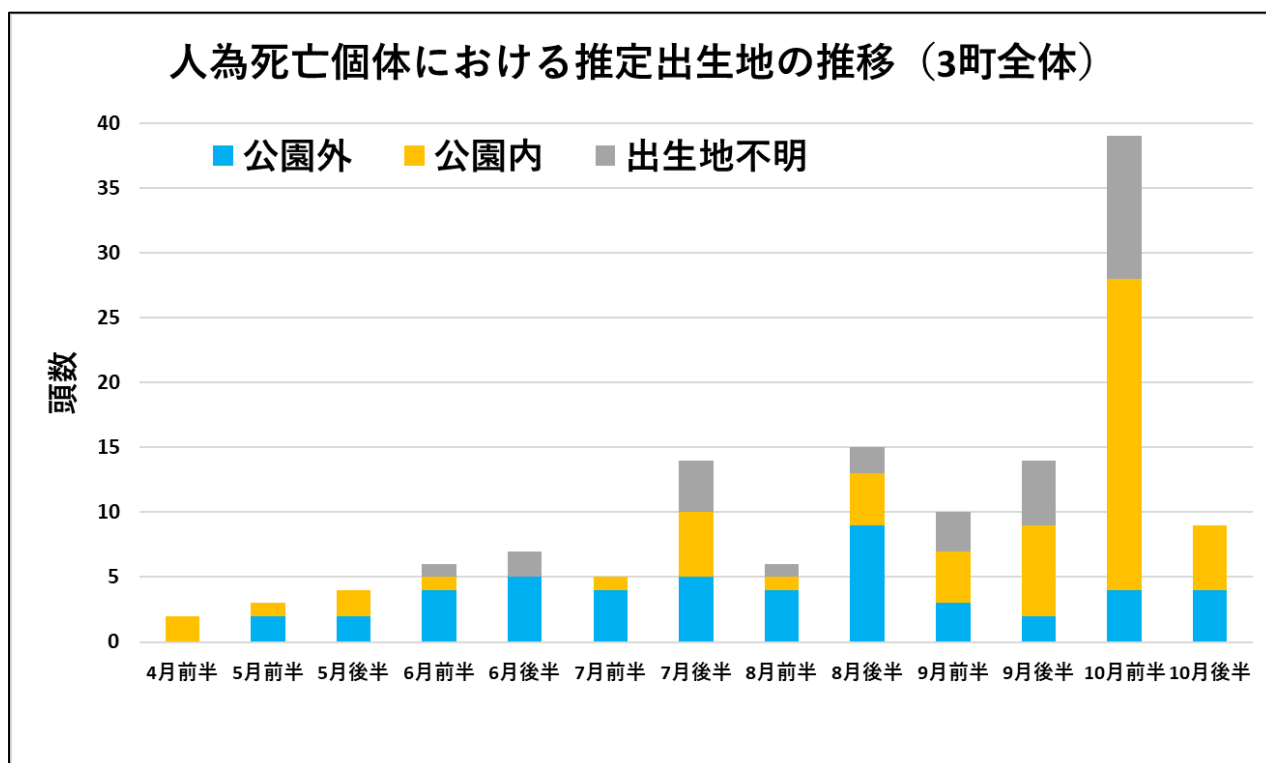


図 7. 人為死亡個体における推定出生地の推移（3 町全体）

※羅臼町の人為死亡個体は、10 月後半のサンプルが未解析のため、注意が必要

※遺伝子解析が未了の個体が多いため、本報告は暫定版であり、今後の解析によって分析結果は変更となる可能性がある。

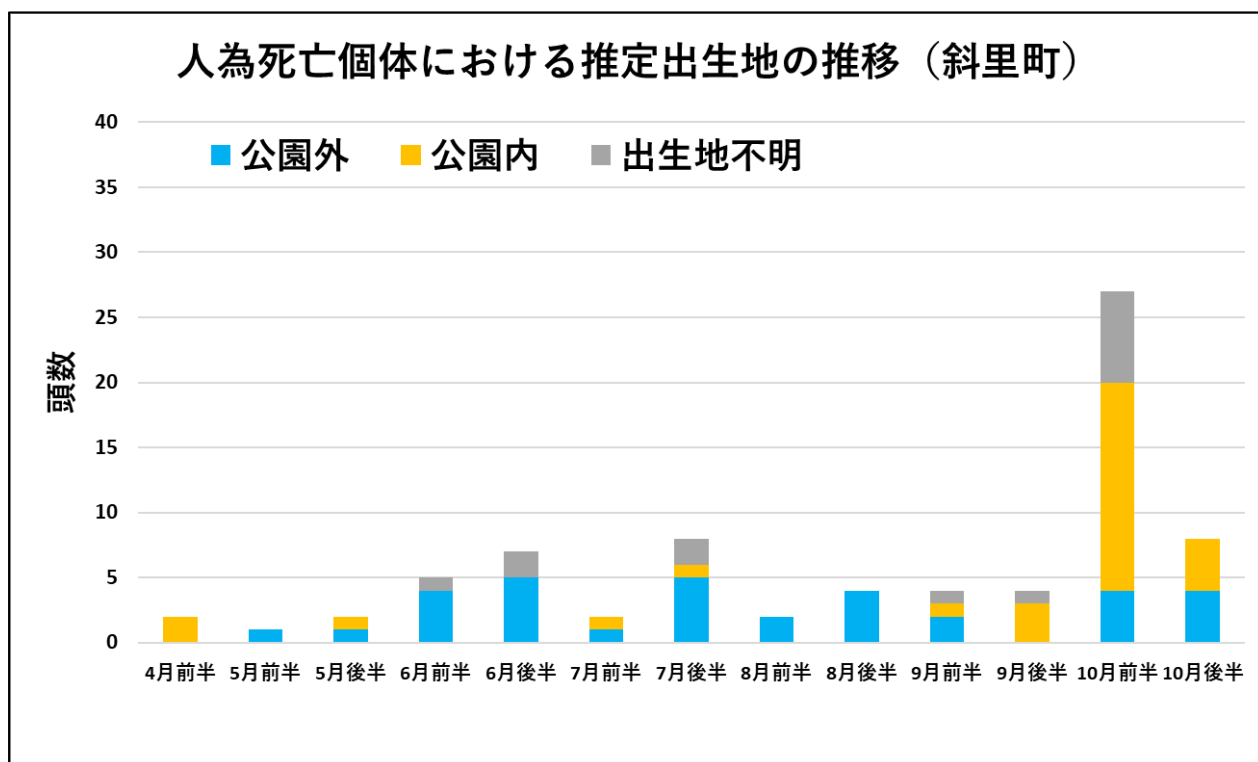


図 8. 人為死亡個体における推定出生地の推移（斜里町）

※遺伝子解析が未了の個体が多いため、本報告は暫定版であり、今後の解析によって分析結果は変更となる可能性がある。

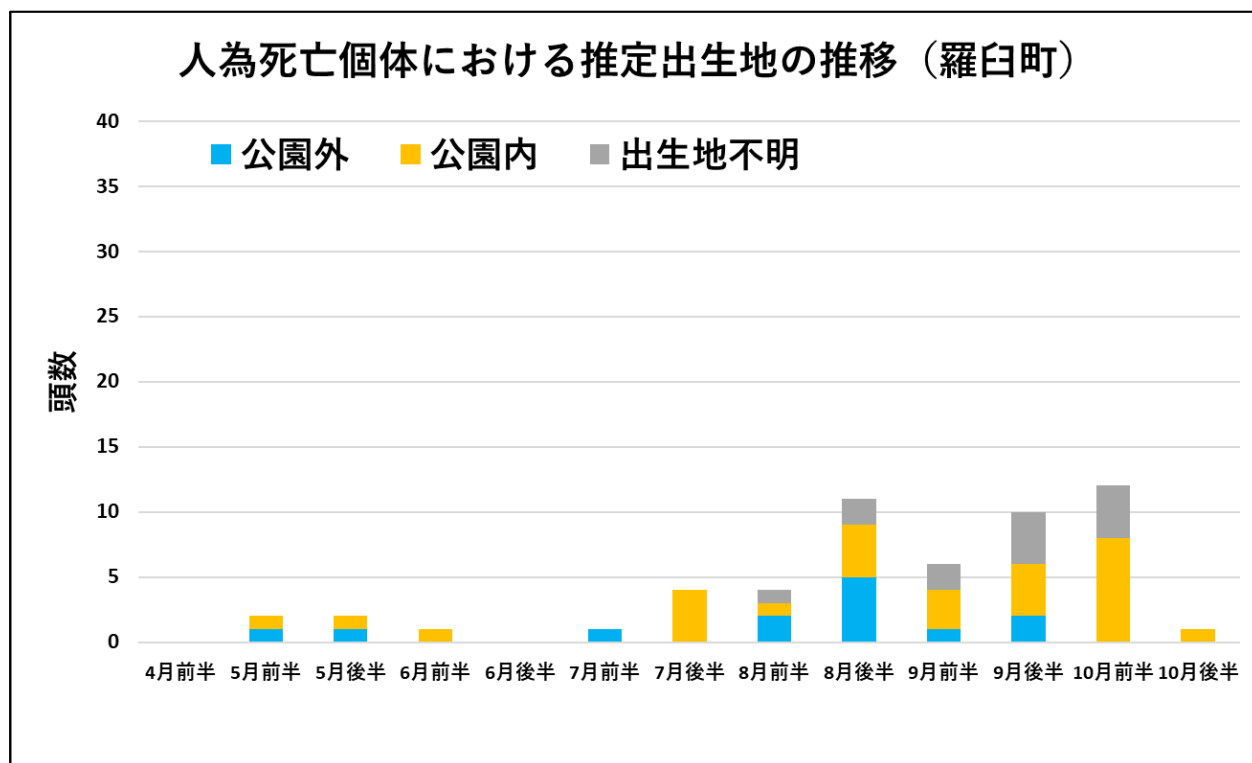


図 9. 人為死亡個体における推定出生地の推移（羅臼町）

※羅臼町の人為死亡個体は、10 月後半のサンプルが未解析のため、注意が必要。

※遺伝子解析が未了の個体が多いため、本報告は暫定版であり、今後の解析によって分析結果は変更となる可能性がある。

人為的死亡個体の総数内訳表（行動段階含む）
2023 年 10 月末時点

＜人為的死亡数（有害捕獲・狩猟・その他）＞

知床半島ヒグマ保護管理方針（2012～2016 年） 累計 188 頭

- ・ 2012 年 計 68 頭（斜里町 22 頭、羅臼町 46 頭）
- ・ 2013 年 計 14 頭（斜里町 12 頭、羅臼町 2 頭）
- ・ 2014 年 計 19 頭（斜里町 13 頭、羅臼町 6 頭）
- ・ 2015 年 計 68 頭（斜里町 49 頭、羅臼町 19 頭）
- ・ 2016 年 計 19 頭（斜里町 17 頭、羅臼町 2 頭）

知床半島ヒグマ管理計画（2017～2021 年） 累計 177 頭

- ・ 2017 年 計 48 頭（斜里町 26 頭、羅臼町 11 頭、標津町 11 頭）
- ・ 2018 年 計 31 頭（斜里町 13 頭、羅臼町 14 頭、標津町 4 頭）
- ・ 2019 年 計 47 頭（斜里町 29 頭、羅臼町 13 頭、標津町 5 頭）
- ・ 2020 年 計 14 頭（斜里町 6 頭、羅臼町 5 頭、標津町 3 頭）
- ・ 2021 年 計 37 頭（斜里町 19 頭、羅臼町 14 頭、標津町 4 頭）

第 2 期知床半島ヒグマ管理計画（2022～2027 年） 累計 205 頭

- ・ 2022 年 計 45 頭（斜里町 18 頭、羅臼町 18 頭、標津町 9 頭）
- ・ 2023 年 10 月末時点 計 160 頭（斜里町 81 頭、羅臼町 66 頭、標津町 13 頭）

＊1～12 月に捕獲された個体をその年の捕獲として集計。

＜行動段階の区分方法＞

- ✓ 知床半島ヒグマ保護管理方針および知床半島ヒグマ管理計画で集計の対象となった、2012～2023 年の人為的死亡個体について、捕獲時の状況から行動段階を区分。
- ✓ 2012～2016 年は知床半島ヒグマ保護管理方針、2017～2021 年は知床半島ヒグマ管理計画、2022～2023 年は第 2 期知床半島ヒグマ管理計画に記載された行動段階に基づいて行動段階を区分。
- ✓ 行動段階の判定は、捕獲時の判断を優先し、時間が経過してから判明する DNA 分析結果や胃内容分析等の結果は考慮していない。
- ✓ 行動段階 2 は、農作物を食害して捕獲された個体「段階 2（農）」とゴミや人の食料といった農作物以外を食害して捕獲された個体「段階 2（非農）」に区分して集計。
- ✓ 狩猟による捕獲や箱わなによる捕獲については、「判定なし」に区分。

ヒグマの行動段階区分

- ・ 段階 0：人を避ける。人との出会いを積極的に回避し、出会った場合にも逃走していくような個体。
- ・ 段階 1：人を避けない。人に会っても慌てて逃走するような行動はみられないが、人為的食物を食べてはいない。

（段階 1＋：段階 1 ではあるが行動改善が見られない個体。人間の所有物に実害を与えているとまで言えないが、強い興味を示す行動等が見られる個体。）

- ・段階２：人の活動に実害をもたらす。人為的食物を食べた個体、あるいは、農作物や漁獲物、人家等人間の所有物に直接被害を与えた個体。
- ・段階３：人につきまとう、または人を攻撃する。
- ＊「段階１＋」の区分は、知床半島ヒグマ管理計画でのみ存在。

＜ゾーン区分＞

知床半島ヒグマ保護管理方針（2012～2016年）

- ・ゾーン１：全域が遺産地域で定住者は存在しない。季節的に漁業者が生活する番屋がわずかに存在する。自己責任が基本の登山、トレッキング、カヤッキングなどの利用者が季節的に少数訪れる。
- ・ゾーン２：定住者がわずかに存在するか、少数の番屋がある遺産地域。もしくは、自己責任が基本の登山、トレッキング、カヤッキングなどの利用者や、自然ガイドによるツアーなどの参加者が一定程度訪れる遺産地域。定住者は存在しないが、事業所がわずかに存在する隣接地域の山林・山岳地域。低標高の山林の一部では森林施業等が行われている。登山、山菜・キノコ採り、などの利用者や狩猟者が季節的に少数訪れる。
- ・ゾーン３：定住者が少数存在するか、番屋が比較的多い遺産地域。もしくは、一般観光客も含む利用者の往来が比較的多く、利用拠点が存在する遺産地域。利用者が一定程度訪れる隣接地域。
- ・ゾーン４：定住者が少数存在するか、小規模な集落が存在する隣接地域。農業や漁業などの経済活動が行われている。
- ・ゾーン５：隣接地域の市街地とその周辺。

知床半島ヒグマ管理計画（2017年～）

- ・ゾーン１：全域が遺産地域で定住者は存在しない。季節的に漁業者が生活する番屋がわずかに存在する。自己責任での利用が基本となる登山、トレッキング、カヤッキング等の利用者が季節的に少数訪れる。
- ・ゾーン２：定住者が少数存在するか、少数の漁業番屋がある遺産地域。もしくは、自己責任での利用が基本となる登山、トレッキング、カヤッキング等の利用者や、自然ガイドによるツアー等の参加者が一定程度訪れる遺産地域。定住者は存在しないが、事業所がわずかに存在する隣接地域の山林・山岳地域。低標高の山林の一部では森林施業等が行われている。登山、山菜・キノコ採り等の利用者や狩猟者が季節的に少数訪れる。
- ・ゾーン３：定住者が少数存在するか、小規模な集落が存在する隣接地域。農業や漁業等の経済活動が行われている。
- ・ゾーン４：隣接地域の市街地とその周辺。
- ・特定管理地：一般観光客も含む利用者の往来が比較的多く、利用拠点が存在する遺産地域。利用者が一定程度訪れる隣接地域で、ヒグマへの対応策が限定される地区。

＜人為的死亡個体の行動段階（年別推移）＞

- ✓ 「段階0」と区分された死亡個体は、3町で0頭。
- ✓ 「段階3」と区分された死亡個体は、12年間で2頭。
- ✓ 斜里町では、「段階2（農）」が死亡個体の55%を占めるが（12年間で301頭のうち167頭）、羅臼町では、「段階1」が死亡個体の71%（12年間で216頭のうち155頭）を占める。
- ✓ 「段階2（非農）」に区分される死亡個体数は、斜里町（12年間で9頭）よりも羅臼町（10年間で19頭）が多い。

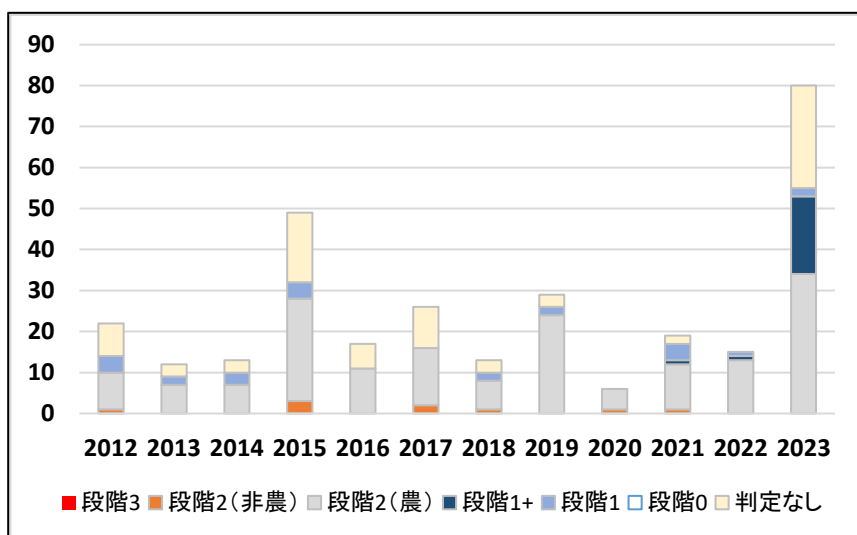


図 2. 斜里町における人為的死亡個体の行動段階

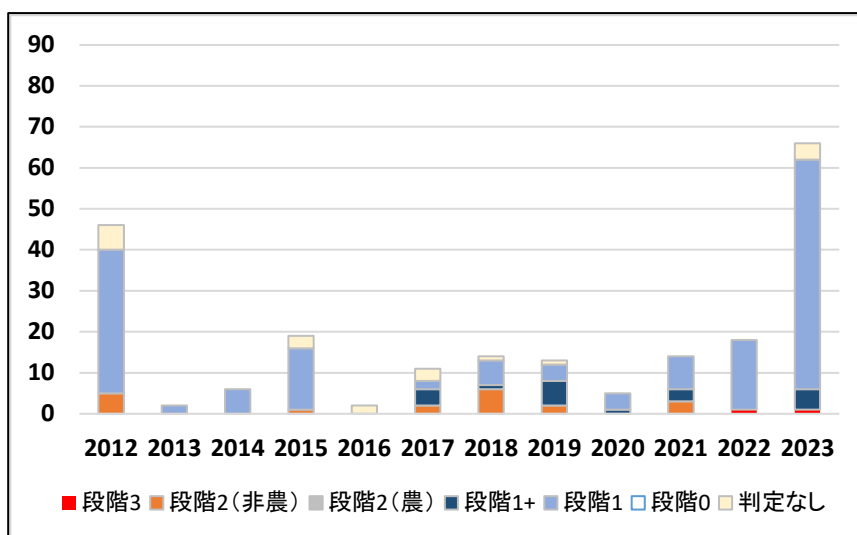


図 3. 羅臼町における人為的死亡個体の行動段階

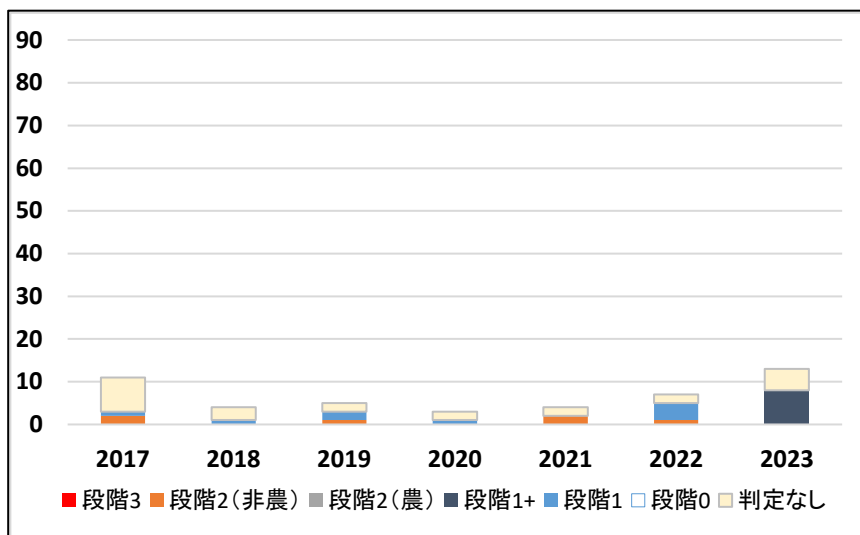


図 4. 標津町における人為的死亡個体の行動段階

＊管理計画の正式な対象地域となった 2017 年から集計

表 2. 斜里町および羅臼町における人為的死亡個体（狩猟・有害捕獲・その他）の死亡直前の行動段階（2012 年～2016 年）

* 青字はオス、赤字はメスを示す。

* ゾーン・行動段階は、知床半島ヒグマ保護管理方針に基づく。

2016年				ゾーン区分(斜里町)					ゾーン区分(羅臼町)					
行動段階		斜里町	羅臼町	計	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
3	人身被害	0	0	0										
2	非農作物(生ゴミ・干し魚等)	0	0	0										
2	農作物加害	11	0	11		5	6							
1	人なれ	0	0	0										
0	警戒心強い	0	0	0										
判定なし	わな錯誤捕獲など	6	2	8				2	4	1	1			
計		17	2	19	0	11	0	6	0	1	1	0	0	0

2015年				ゾーン区分(斜里町)					ゾーン区分(羅臼町)					
行動段階		斜里町	羅臼町	計	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
3	人身被害	0	0	0										
2	非農作物(生ゴミ・干し魚等)	3	1	4				1	2					
2	農作物加害	25	0	25		14		11		1				
1	人なれ	4	15	19	1	3				11	1		1	
0	警戒心強い	0	0	0										
判定なし	わな錯誤捕獲など	17	3	20		3	7	2	4	2	1			
計		49	19	68	1	27	0	20	1	16	1	1	1	0

2014年				ゾーン区分(斜里町)					ゾーン区分(羅臼町)					
行動段階		斜里町	羅臼町	計	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
3	人身被害	0	0	0										
2	非農作物(生ゴミ・干し魚等)	0	0	0										
2	農作物加害	7	0	7		5	2							
1	人なれ	3	6	9	1	1				5	1			
0	警戒心強い	0	0	0										
判定なし	わな錯誤捕獲など	3	0	3				2	1					
計		13	6	19	2	8	0	3	0	5	1	0	0	0

2013年				ゾーン区分(斜里町)					ゾーン区分(羅臼町)					
行動段階		斜里町	羅臼町	計	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
3	人身被害	0	0	0										
2	非農作物(生ゴミ・干し魚等)	0	0	0										
2	農作物加害	7	0	7		5	2							
1	人なれ	2	2	4	1			1		1		1		
0	警戒心強い	0	0	0										
判定不能	わな錯誤捕獲など	3	0	3		1		2						
計		12	2	14	1	8	0	3	0	1	0	1	0	0

2012年					ゾーン区分(斜里町)					ゾーン区分(羅臼町)				
行動段階		斜里町	羅臼町	計	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
3	人につきまとう・人身被害	0	0	0										
2	非農作物(生ゴミ・干し魚等)	1	5	6			1			3	1	1		
2	農作物加害	9	0	9		6		3						
1	人なれ	4	35	39	3	1				11	16	1	1	2
0	警戒心強い	0	0	0										
判定なし	わな錯誤捕獲など	8	6	14		1	4	2	1	3	2	1		
計		22	46	68	4	11	1	5	1	36	3	7	0	0